

## 9月定例会

### 第3回 境港市議会（定例会）会議録（第2号）

#### 議事日程

平成16年9月13日（月曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

日程と同じ

#### 出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	水沢健一君
3番	平松謙治君	5番	永田辰巳君
6番	定岡敏行君	7番	松下克君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	石長靖哉君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

#### 欠席議員

なし

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	中村勝治君	助役	竹本智海君
教育長	根平雄一郎君	総務部長	安倍和海君
総務部参事	門永幸雄君	市民生活部長	早川健一君
産業環境部長	武良幹夫君	建設部長	松本健治君
建設部参事	田原万実君	総務部次長	松本光彦君
総務部次長	宮辺博君	産業環境部次長	足立一男君
建設部次長	松本一夫君	総務課長	清水寿夫君
財政課長	下坂鉄雄君	地域振興課長	荒井祐二君
秘書課長	佐々木史郎君	高齢者対策課長	角俊一郎君

環境防災課長	渡 辺 恵 吾 君	通 商 課 長	伊 達 憲 太 郎 君
都市整備課長	宮 本 衡 己 君	管 理 課 長	洋 谷 英 之 君
教育総務課長	門 脇 俊 史 君	生涯学習課長	里 和 則 君
教育総務課主査	坂 井 敏 明 君		

#### 事務局出席職員職氏名

局 長	景 山 憲 君	主 査	戸 塚 扶 美 子 君
調査庶務係長	武 良 収 君	議事係主幹	片 寄 幸 江 君

#### 開 議 ( 1 0 時 0 0 分 )

議長(下西淳史君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、渡辺明彦議員、米村一三議員を指名いたします。

#### 日程第 2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第 2、一般質問に入ります。

初めに、代表質問を行います。

蒼生会代表、岡空研二議員。

1 8 番(岡空研二君) 9 月定例市議会に当たり、蒼生会を代表し、質問を行います。

まず冒頭に、このたびの市長選挙において、激戦の末、勝利をおさめられた中村新市長に心より就任のお喜びを申し上げます。

初めに、新市長の所信表明について何点かお尋ねします。

市長の市政に取り組む基本姿勢として、公明正大という言葉が公約の中にありましたが、この言葉について具体的にお聞かせください。

また、新市長として行財政改革を再スタートされるに当たり、これまで以上の改革が必要とされる時期であるとともに、3 万 8, 0 0 0 市民の住みよいまちづくりにも心配りをしなければならない大変な責務を担われたわけですが、さらなる改革可能な事項及び問題点があれば、現時点での市長の考えをお聞かせください。

次に、所信表明にも外部監査制度導入に取り組む姿勢を示しておられましたが、市政運営に当たって、その運営をより公正、公平にし、多数の市民の納得を得るという視点に立てば、第三者による外部監査制度導入の考え方には私も賛意を表すところです。ただ、当市は年間 1 4 0 億円規模の一般会計であり、そのほかにも特別会計を多数抱えております。すべてを外部監査にゆだねるには多額の費用を要すると思われれます。制度導入に当た

って市長はどの程度の規模で、また、どのような内容の外部監査を導入すべきとお考えなのかお示してください。外部監査となると民間の専門業者となるだろうと推測しますが、どのような方に依頼をされるのか、そしてその費用はどの程度の額になると想定されておられるのか、あわせて伺います。

行政評価制度の導入についても触れられておりましたが、効率的な市政運営を促す手法として行政評価制度の導入は多くの自治体で取り入れられ、効果を上げている制度であると認識しております。この制度の導入に当たって、市長の描いておられる制度はどのようなものであるかをお聞かせください。

次に、特別職に関してですが、本年5月、地方自治法の改正が公布になり、人口10万人未満の市においては、収入役の設置は当該市の任意によるものとなったと聞いております。当市においては収入役が辞任されましたが、今後の任命についてどのようにお考えかお聞かせください。

また、自治体が企業経営の経験者を採用し、行政運営を全面的に任せるシティーマネージャー制度の導入を検討するよう麻生総務大臣より事務当局に指示があったとの新聞報道がありました。このことについて市長の意見を聞かせてください。

市長は、御自身の退職金について選挙戦の中でも触れられ、今回の議案にも条例改正案を上げておられますが、改めてその真意のほどをお聞かせください。

次に、市民の健康づくりについて伺います。人の幸せはまず健康であると以前より中村市長はおっしゃっておられましたが、私も同感であり、本人はもとより家族の健康にも大きく左右されると思っております。市民生活部長の経験もある市長におかれては、市民の健康づくりには以前より人一倍気を配っておられたことと存じます。市長になられた今、できればこうした方がいいとか、重点的に取り組まれる事項があればお聞かせください。また要介護者を抱える家族に対して、介護保険のみならず精神的、肉体的な支援ができるような対策を考えていかれるのかもお聞かせください。

健康で楽しく働き、明るい家庭をつくりましょうと昭和45年に制定された市民憲章の筆頭に掲げられてありますが、市政運営の中心となる職員も果たして健康で楽しく働いているかどうか、職員の適性が十分に生かされているのか、先日まで職員であった市長ですからそのあたりに十分配慮した人材を配置し、まずは市役所内部より、体はもとより心も健康にし、市民の公僕として笑顔を絶やさず意欲的に仕事に取り組めるようにしていただくことをお願いします。

次に、産業の活性化についてですが、第三種漁港と重要港湾を有する境港市の市長として、ポートセールスや環日本海拠点都市会議に出席されたわけですが、そのときの感想をお聞かせください。

境港のこしの夏は、マグロとブリ類については豊漁で、港はもとより地域全体が活気に満ちあふれたと思えました。マグロの場合、荷揚げをするのに大量の氷と人が必要なため境港に水揚げされたのだと聞きました。マグロ同様、その他の魚種も他の漁港ではなく

境港に水揚げすれば、漁業生産者はもとより乗組員にも何かメリットがあるような対策を講じ、利用しやすい港にすれば、年じゅう安定した水揚げが図られるのではと考えますが、市長の意見も伺います。

次に、企業誘致ですが、鳥取県においてありとあらゆる方策をとられ、未利用地対策等、地域活性化の一助となっているのではと認めているところでもあります。境港市の場合、市内全域に百年の大計と言われている都市計画区域指定が施行され30数年を迎えようとしています。当市はこれまで市街化区域と調整区域に色分けをし、建築物の用途に応じ規制をかけてきたところでもあります。都市計画上の用途指定にも好ましい商業や住宅地域で以前より物品販売等の営みをされ、生き残りをかけ頑張っておられる地元企業や個人商店にも、新市長としてさらなる支援制度の創設ができないものかと考えますが、いかがなものでしょうか。

そしてさらに、新市長には、境港市の産業活性化のため中海圏域の一層の連携を図り、ここ境港市が交流拠点都市となるような活躍を心から期待するものです。

次に、環境対策と防災対策の充実について伺います。去る8月19日、鳥取県警は交番、駐在所の再編案を発表し、現在県下で143カ所の交番、駐在所を103カ所に統廃合する計画を持っており、県公安委員会の審議を得て、来年4月には実施する見通しとの新聞報道がありました。新聞によれば、半数以下になる市町村の発表しか掲載されておりましたが、境港市においては、外江町交番と竹内駐在所が廃止の方向となっているようです。この件に関して市はどのようにこれまで関与してこられたのか御説明ください。廃止についての具体的な箇所は、治安状況、住民の利便性、施設の建築年数の優先順位で選定されたとのことですが、何ゆえこの地域の交番、駐在所の廃止が決定されたのかをお聞かせください。

次は、ごみの減量対策について伺います。本年10月から実施される可燃ごみの有料化については、その目的にごみの減量化、資源化もあるとの説明がなされております。確かにごみ袋の有料化によって多少は市民の間にごみを減らし、袋の使用も少なくしようという気持ちは芽生えるでしょうが、この際、抜本的な減量化、資源化対策を図るべきではないかと考えます。それには処理費用が多くかかる生ごみ対策を考えるべきでないでしょうか。近隣の自治体でも例のある家庭用生ごみ処理機の購入に対する補助の制度導入や、ぼかしなどを使用して家庭でできる生ごみの堆肥化の普及等を再検討され、荒廃農地等の利用にされればと考えますが、協働のまちづくりを目指す当市にとって、市民一人一人が身近に参画できる格好の事例ではないでしょうか。市長のお考えをお示しいただきたいと考えます。

次に、環境対策について伺います。豊かな中海を取り戻すための協議会等は、現在各地で多数の方の参加で取り組まれておられますが、根本的な改善策や実施事業となると、余り伝わってこない現状のようです。当市としては、今どのような対策をとられ、どのような計画があるかお聞かせください。一つの例をとってお伺いしますが、住宅密集地の中央

を通り、境水道や美保湾に流れ込んでいる米川や釜池川に対しての悪臭等の浄化対策も考えておられるのか、あわせてお聞かせください。

次は、防災対策についてですが、平成12年11月のあの西部地震の教訓を生かし、内部組織の役割分担徹底、自主防災組織の拡充やボランティアの受け入れ体制等、災害はもとより、あらゆる問題に対して速やかな対応が図れるような強化体制づくりが必要と思いますが、市長の考えもお聞かせください。

また、災害等の緊急時に対応するため福祉課との連携をとり、体の不自由な方などの避難の手助けを自治会や自主防災会に協力してもらえるような役割分担の体制づくりも必要ではないかと思いますが、市長の考えをあわせて伺います。

次に、公共事業についての質問ですが、新たな事業実施に当たっては、緊急性、優先度を吟味しながらと所信表明でも述べられましたが、地域経済の活性化も視野に入れた上での投資事業も考えに入れられるのかどうかをお伺いします。

また、継続中の事業に対しての再評価委員会とか、例えば夕日ヶ丘団地に対し、販売促進となるプレミアをつけるためのアイデア提供者等の委員会設置をされる考えがあるかを伺います。

最後に、教育問題について伺います。中村市長が後援会のしおりの中にも述べられておりましたが、地域の宝である子供たちが伸び伸びと育つ環境づくりを進め、特にブックスタート事業の拡充や親子農園等、触れ合いときずなを深められる施策に取り組むと示されておりましたが、私は親子のみならず、学校の先生とのきずなも大切だと考えています。1クラス50数人に先生1人という時代に育った団塊の世代の我々ですが、今思えば先生との交流も盛んでした。先日、同級生から聞きましたが、今でも小学校の先生の墓参りに数人で倉吉の方まで足を運んでいるそうです。現在、教職員の方々は大変忙しいとよく耳にします。教育現場での実態はいかがなものでしょうか。先生とパソコン等の機械での触れ合いのみならず、例えば先生とみんなで海とか山で触れ合えるような時間がないものなのか、我々と同世代に育った中村市長の御意見をお聞かせください。

最後になりましたが、根平新教育長、御就任おめでとうございます。先生の教育論は以前より拝聴させていただき、日ごろの熱血さに驚きを感じておりました。現場から直接就任された教育長ですので、重要課題とされていることや抱負等があると存じますので、そのところをお聞かせください。

なお、後ほど施政方針と健康づくり、福祉と教育問題について同僚の岩間議員より、また市長の所信表明と産業活性化については、同じく黒目議員よりそれぞれ関連する質問をさせていただきます。

以上で私の質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 蒼生会の代表質問にお答えをいたします。

初めに、市長の所信表明について7点お尋ねでございます。まず、公明正大という言葉について具体的に示されたいということでございます。市政を進めていくには、その前提として市政運営に対する市民からの信頼がなければなりません。そのためには、何物にも左右されない真に市民の立場、視点に立った公平、公正な市政を行うことが重要であると考えております。これなくして、どんな施策に取り組んでみても、市民の皆様の協力は得られないと思うからであります。そういった意味で私は公明正大を市政運営の理念として位置づけ、所信表明で申し上げましたように、まずは行政情報の積極的な公開と説明責任を果たす取り組みを初めとする市民参画の市政を積極的に進めていきたいと考えているところでございます。

次に、行財政改革において、さらなる改革可能な事項や問題点は何かということでございます。現行の行政改革大綱に基づき、平成15年度から本格的な行財政改革に取り組んでまいったところでございます。これからの取り組みといたしましては、これまで進めてきた改革事項についてはさらに厳しく、また新たな視点で財政運営の適正化や組織改革、職員の意識改革など、一層の改革を進めなければならないと考えております。これらとあわせまして、行政評価制度、外部監査制度、指定管理者制度の導入、市民とともに考えるまちづくりシステムの構築、NPO等への積極的支援による協働のまちづくりの推進を図り、徹底した行政情報の公開と説明責任を果たすことで市民の皆様には行政をよく理解していただき、分野別の市民委員会や地域における定期的な意見交換会などを通じて、既存の重要課題を含め突っ込んだ御意見をいただく中で、さらなる問題点や課題を洗い出し、行財政改革を進めてまいりたいと考えております。

次に、外部監査の規模と内容についてのお尋ねでございます。外部監査は地方公共団体に属さない外部の専門家が監査するので、専門性、独立性を確保でき、監査の機能強化と行政の透明性の向上を図ることができると考えております。外部監査には包括外部監査と個別外部監査の2種類がございます。包括外部監査は、財務事務や経営管理に関する事項の中から外部監査人が監査の対象を決め、個別外部監査は、市長などが要求した事項が監査の対象となるものでございます。いずれにいたしましても、監査の対象となりますのは、市税の滞納についてとか、あるいは清掃事業についてというふうにテーマを絞って選定されることとなりますが、境港市の喫緊の課題であります財政基盤の確立に結びつく、そういうテーマにしたいと考えております。

外部監査の委託先と費用等についてでございます。外部監査人は公認会計士、弁護士、税理士あるいは監査実務精通者に限られておりますが、全国的に公認会計士が多数を占めております。委託費用につきましては、公認会計士の外部監査は、境港市と人口が同程度の香川県善通寺市の実績を見ますと、大体最低500万程度はかかるのではなかろうか、こう考えております。境港市の委託先といたしましては、委託経費、監査対象、監査委員との役割分担等を考慮しながら決めていきたいと考えております。包括外部監査は毎年度実施する必要がありますが、個別外部監査は市長などから要求があった場合のみ実施する

ため、境港市は個別外部監査で実施をしたいというぐあいに考えております。

次に、行政評価制度の導入についてのお尋ねでございます。行政評価制度は、行政側の説明責任の確保、自己改革の手段として活用するためのものと考えております。内容といたしましては、将来的には有識者等による外部委員会設置も検討してまいります。当面、職員及び内部委員会で総合計画に盛り込まれた事務事業の評価に取り組みたいと考えております。評価の成果は市民にわかりやすい形でホームページ等で公開し、分野別市民委員会など、機会をとらえて十分に御意見をいただき事務事業に反映させてまいりたいと考えております。

次に、特別職に関してのお尋ねでございます。御案内のとおり本年5月26日に地方自治法の一部が改正されまして、政令で定める市は収入役を置かず、市長または助役がその事務を兼掌できることとなりましたが、その実施時期は公布の日より6カ月を超えない範囲で政令で定める日からとなっております。また政令で定める市の範囲も人口10万人未満の市が想定されております。本市のように財政規模が比較的小さく、会計事務が簡素であるような場合は独立の出納機関を置かなくても事務処理運営に支障はないと認識をいたしております。法律の施行後に収入役の事務を兼掌する条例案の提出を考えておりますので、御理解のほど、よろしく願いをいたします。

次に、シティーマネージャー制度についてのお尋ねでございます。新聞報道によりますと、麻生総務大臣が副知事及び助役の権限を政策を執行する責任者として強化するとともに、自治体が民間から企業経営の経験者を採用し、行政運営を全面的に任せるシティーマネージャー制度の導入を検討するよう指示したということですが、このことにつきましては、地方制度調査会が10月から検討を本格化させるということですので、その結果を見守りたいと考えております。

次に、市長の退職金の件でございます。市政の単独存続に向けて先頭となって行財政改革に取り組んだ者といたしまして、また市長となった今、改革をさらに推し進めることが私の責務であります。私の在任期間中は退職手当を支給しないことで、みずからが率先して行財政改革に取り組む姿勢を市議会並びに市民の皆様にお示しし、あわせて将来の財政負担の軽減を図るものでございます。御理解を賜りたいと存じます。

次に、市民の健康づくりについてのお尋ねでございます。市民の健康づくりに重点的に取り組まれる事項があれば示せということでございます。平成13年に鳥取県が作成されました健康とっとり計画に基づき、境港市におきましては生活習慣を改善することで健康寿命を延ばし、生活の質を向上させることを目標にして、健康増進、生活習慣病、寝たきり予防、心のケア等の対策に取り組んでおるところでございます。

次に、要介護者を抱える家族に対して介護保険のみならず精神的、肉体的な支援ができるような対策を考えていかないかということでございます。支援対策といたしましては、在宅介護支援センターで実施しております家族介護教室では、精神科医、臨床心理士、理学療法士、管理栄養士、介護福祉士などの介護の専門家の皆様に講師を務めていただきま

して、要介護者を抱える家族の精神的、肉体的な負担の軽減を図っております。この家族介護教室は、平成15年度の実績で申し上げますと、27回開催をいたしまして315人の参加をいただいているところでございます。また継続して精神的なフォローが必要な家庭には、保健師や看護師による訪問指導も実施いたしております。高齢者対策課、幸朋苑あるいは済生会の在宅介護支援センターでは介護に関するさまざまな相談にも応じ、15年度実績で申し上げますと、115件の相談に応じているところでございます。

次に、産業の活性化についてお尋ねでございます。境港に水揚げすれば漁業生産者はもとより乗組員にも何かメリットがあるような対策を講じ、利用しやすい港にすれば年じゅう安定した水揚げが図られるのではないかというお尋ねでございます。境漁港を高機能で魅力のある漁港にするためには、港を利用する漁業者から愛され、消費者からも評価される港づくりが必要と考えております。平成14年11月に境漁港を利用する北海道から九州までの漁業者にアンケートを行った結果では、境漁港は入港しやすい、漁場に近いなどの高い評価がある一方で、漁船への電力供給施設が不十分、漁船員の休憩施設などがどこにあるかわからないとの評価もまた一方でございました。そこで、関係者からなる境漁港地域づくり協議会で検討されまして、境漁港機能強化アクションプログラムとして施策の方向性、個別課題をまとめ、できるものから年次的に整備をいたしております。一例を申し上げますと、陸電供給施設は今年度中に整備が終わり、また、ふろやコンビニ等、休息施設がどこにあるのかわからない等の声に対応して、県外船入港のための生活便利情報パンフレットを漁船許可証更新時にあわせお渡しし、周知を図っているところでございます。

次に、ポートセールスと環日本海拠点都市会議に出席した感想をとということでございます。このたび8月22日から24日にかけて中国遼寧省大連市にポートセールスに参りました。9月1日から5日にかけては中国吉林省図們市で開催されました第10回環日本海拠点都市会議に参加をいたしました。

まず、ポートセールスにつきましては、山陰初となるガントリークレーンを備えた国際コンテナターミナルの供用開始を中心に港湾機能の充実が進む境港のPRと、民間企業の経済交流による貨物創出を目指して中国航路の寄港地であります大連市を訪問いたしました。今回のポートセールスでは、食品、縫製、機械、不動産等、複数の会社を有する総合企業集団2社との商談会を実施をいたしました。市内の水産加工業者との間で食品関連の合弁会社を設立することとなりまして、大変成果が伴ったポートセールスであったと感じております。今後も引き続き、私が会長をしております境港貿易振興会を中心に関係機関や、特に民間企業の方々と連携を図りながら貨物の創出に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

第10回環日本海拠点都市会議につきましては、日本、中国、韓国、ロシアの4カ国8都市の代表が集まり、経済交流を中心に意見交換を行ってまいりました。特に今回の会議では、本市がこれまでも積極的に働きかけてきました環日本海航路の開設の重要性について、参加都市の共通認識を得て具体的な寄港地についても議論してまいったところであり



ます。また今回の会議で来年の第11回の環日本海拠点都市会議は境港市で開催する決定をいたしましたところでございます。このたび初めてこの会議に参加したわけでありましたが、多くの地元報道関係者からも取材を受けまして、改めてこの環日本海地域で本市の果たす役割が大きく期待されていることを感じたところでございます。環日本海経済圏の拠点都市づくりをより一層進めてまいりたいと意を強くしたところでございます。

次に、産業の活性化についてでございます。商業や住宅地域で生き残りをかけ頑張っておられる地元企業や個人商店にも、さらなる支援制度の創設ができないかというお尋ねでございます。景気回復の兆しはいまだ実感されず、依然水面下の厳しい状況が続いている中であって、本市の地元企業や個人商店の皆様におかれましては厳しい経営状況の打破に懸命の努力を続けておられるものと承知をいたしております。本市におきましては、地元企業や個人商店の皆様の資金繰りや経営改善に対しまして、制度融資による金融対策を中心とした融資や補助金等、さまざまな支援を県と協調して行っているところでございます。また商工会議所におかれましては、中小企業相談所を開設し、経営に関する相談の受け付けや情報の提供等を行っておられます。市といたしましては、これらの各種支援制度の周知徹底に努めてまいりますので、地元企業や個人商店の皆様におかれましても、これらの各種支援制度を有効に御活用いただきたいと存じます。

次に、環境対策と防災対策の充実について。初めに、外江町交番、竹内町駐在所の廃止をどう考えているかというお尋ねでございます。鳥取県警は警察力強化のための組織再編計画を昨年6月に公表されました。本年8月19日の県議会総務警察常任委員会で、交番、駐在所を現在の143カ所から103カ所に統廃合する再編計画案を提出いたしました。交番、駐在所の再編の考え方は、市町村ごとの世帯数による負担の平準化と空き交番、空き駐在所の減少を図るというものであります。境港市では外江町交番所と竹内町駐在所の廃止が計画の中に入っておりますが、鳥取県警警務部長から昨年7月11日に組織再編計画について、それから境港警察署長から本年5月28日に警察署の再編について、さらには7月22日に交番、駐在所の再編案について説明を受けたところでございます。外江町交番につきましては世帯数、事件、事故が少ないので境駅前交番と統合し、竹内町駐在所は逆に他に比べて事件、事故が多く、業務負担が著しく、駐在所として対応ができないということ、それから境港警察署に近いこと、建物が最も古いということで、隣接する境駅前交番、誠道町駐在所に業務を分割するというところであります。

なお、境駅前交番は、増員し的確な対応ができる体制にし、自動車警ら隊、パトロールの強化で地域の治安維持は今以上に図っていくとのことでございます。地域住民に身近な交番、駐在所が廃止される地域の防犯、交通安全上において住民に不安感を与えますので撤回はできないものかと要望いたしましたところでございますが、治安の維持につきましては当然最善を尽くすので、警察力強化のため交番、駐在所の廃止について理解を賜りたいということでありました。境港警察署には地域住民に交番、駐在所の廃止について説明し、理解を得られるよう要望を行っております。なお、9月14日に余子地区で境港警察署によ

る説明会が予定をされていると伺っております。

次に、処理費用の多くかかる生ごみ対策を考えるべきではないかというお尋ねでございます。生ごみの処理の問題はこれまでも取り上げられた経過がございますが、民間の堆肥化施設が設置され、有効利用を図りたいとお答えをしましてまいっております。現在、市立保育所、幼稚園及び市立小学校の給食残渣と、今年度よりモデル事業として米川町きずなの会及び境ふれあいの家の御婦人団体2グループの御協力を得まして分別収集を行い、堆肥化施設において堆肥化による資源化をさせていただいております。当面グループによる生ごみの分別収集の拡大を図り、将来的には各御家庭の生ごみにつきましても堆肥化による資源化ができるよう分別収集も検討してまいりたいと考えております。家庭用の生ごみ処理機の購入に対する補助制度でございますが、財政上の問題や処理機の安定性あるいは臭気等の問題もございまして、現時点では考えておりません。

次に、豊かな中海を取り戻すために当市の取り組んでいる対策や計画についてのお尋ねでございます。中海の水質を保全していくために鳥取、島根両県は、平成元年度以降3期15年にわたりまして湖沼水質保全計画を策定し、下水道の整備等の水質保全事業や工場等、各種汚濁源に対する規制の措置などを総合的かつ計画的に推進をしましてまいりました。その結果、平成15年度には化学的酸素要求量、全窒素、全磷ともに第3期の水質目標値を達成いたしましたところがございます。しかし、いまだに環境基準の達成には至っておりません。そこで現在、平成16年度から平成20年度までを期間といたします第4期の中海湖沼水質保全計画策定作業が進められているところであります。境港市も引き続き下水道の整備、合併処理浄化槽の設置助成、生活排水路や都市下水路のしゅんせつ清掃のほか、廃食用油の回収や台所用水切りごみ袋のあっせんなどの生活排水対策を実施いたすことといたしております。また、中海の水質保全のために斐伊川水系水質汚濁防止連絡協議会や中海水質汚濁防止対策協議会などがあり、関係機関が連携して取り組みを行っているところであります。

次に、防災問題における体制づくり及び災害弱者対策における役割分担の体制づくりが必要ではないかということでございます。防災対策につきましては、鳥取県西部地震を教訓に地域防災計画を震災対策編及び風水害等対策編に分け、内部組織の役割分担などの見直しを行ったところであります。自主防災組織につきましては、昨年度の3組織に続き、今年度も新たに6組織が設立される見込みでございますが、さらに拡充を図ってまいりたいと考えております。16年度末では市内には16の自主防災組織が設立されるという状況になります。ことし10月にボランティアセンターが設立される予定でありますので、災害時のボランティアの受け入れにつきましても関係団体の方々と協議して進めたいと考えております。また、災害弱者対策につきましては、避難時の手助けを行政だけが受け持つことには限界がございますので、御指摘のとおり自治会や自主防災組織に加え、福祉関係の機関とも連携を図り取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、公共事業についてお尋ねでございます。まず1点目が、新たな事業の実施に当た

っては緊急性、優先度を吟味しながらということであるが、地域経済の活性化も視野に入れた上での投資事業も考えにあるかというお尋ねでございます。現在、地方を取り巻く環境は、自治体の存続さえも危ぶまれる厳しい状況となっております。こうした状況の中で、単独市政を選択した本市が自立存続して一定の行政サービス水準を確保していくためには、今後の改革に相当な覚悟が必要であると考えております。こうした現状を踏まえますと、基本的には当面は市民生活に不可欠な社会資本の整備充実以外では、地域経済の活性化に寄与するとは言えども新たな投資事業に着手することは、なかなか難しいことだと考えております。しかしながら、緊急性、優先度を吟味してと申したのと同様に、経済の活性化に関しては生かすべきタイミングというものがありますので、事業規模と費用対効果等を勘案しながら個々の状況に応じて対応してまいりたいと思います。

次に、夕日ヶ丘団地に対し販売促進となるプレミアをつけるアイデア提供者等の委員会を設置する考えはないかというお尋ねでございます。昨年から夕日ヶ丘分譲地販売アドバイザー会議というのを設けております。6名の専門家の方から販売の助言及び情報の提供をいただいておりますが、岡空議員御提案の委員会設置も一つのアイデアでございますが、当面はこの夕日ヶ丘分譲地販売アドバイザー会議を十分に活用してまいりたいと考えております。

最後に、教育問題について市長の考えを伺うということでございます。私は、まちづくりの原点は、市民みんなが自分たちのまちは自分たちで作り上げるという意識で取り組むことであるということを考えております。そして、そのまちづくりの実現のためには、この人づくりが欠かせません。境港市の将来を担う子供たち、地域の宝である子供たちがそれぞれの個性を伸ばすために、また本市の教育が目指す子供像であります「心豊かでたくましい子ども」「夢や希望を持ち、よりよく生きようとする子ども」の実現のために教育環境の整備充実には力を注いでいく所存でございます。岡空議員がお話しになりましたけども、教師と子供とのきずなも深める、これも大変大切なことでもありますので、教育委員会の方ともそういう施策をいろいろ考えていきたいというぐあいに思います。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 岡空議員から私の教育論に対して高い評価をいただき、恐縮しております。私の就任に当たって私に与えられた使命は、20世紀型の教育システムから21世紀型の開かれた教育システムに転換していくことだと考えております。境港市では御承知のようにさまざまな教育問題を抱えております。それらの教育に関する諸課題を解決するために、私は、情報化、国際化、多様化の3つのキーワードをもとに現場の声をできるだけ取り入れながら、緊縮財政の中、知恵を絞って教育改革に取り組んでいく所存でございます。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたら、どうぞ。

岡空研二議員。

18番（岡空研二君） 大変御丁寧な御答弁、ありがとうございました。

それでは何点かお尋ねしたいと思います。外部監査導入についてですが、先ほど市長は、個別外部監査を考えるとのことでしたが、夕日ヶ丘団地の分譲については今後の財政基盤に大きな影響があると考えますが、土地開発公社も含め導入を検討されるのかお聞きしたいと思います。

それと次に、駐在所の統廃合ですが、竹内駐在所が統合されるということですが、駅前と誠道の人員増を図られるってことですが、何年か前に米子空港滑走路延長に伴っての周辺整備の地元協議会での覚書等があったと思うんですが、その中には竹内駐在所の移転が含まれておりました。それは公民館の駐車場を広くする目的もありましたが、駐在所の移転っていうのも入っておって、前市長は、その場所をどこにするかということも考えておられ、探されておられました。それで県の方に、ここがあったからということの通知をされたように聞いておりますが、その覚書っていうのがあったと思うんですが、鳥取県とか、県警はそのとき関係ないかもしれませんが、その考え方が違ったわけでしょうか。

そのことについて今度9月14日に説明会を開催されるということですけど、それは県警がされるんですか。どこが、どなたがその説明会で地元の方に納得を得ようとしておられるのでしょうか。鳥取県って言いましたが、県警もそのときにかかわっておられまして、移転をする意思があったように伺ってます。ただ、場所についてはテロとか、そういう問題が何かあるかどうか知りませんが、場所を最初から決めてやるといけないということで、まだそれは発表できないというようなことがありましたけど、そのときは移転ということで考えておられましたんですけど、その予定が変わったのでしょうか。

それと次ですが、公共工事について、金がないからということなんですけど、今まで、数年前まで国とか県にも多種多様に発注をされ、当市も工事が多かったわけですけど、それで施工業者の方も多数できたっていうか、設立されたり、多くなってきてたわけなんですけど、今後境港市が施工する事業っていうのが、今の新都市区画整理事業が換地処分を終了すれば下水道以外はこれといった事業はなくなるわけですが、今まで地元経済活性化とか、もちろん費用対効果も考えて発注されてたでしょうけど、どんどん発注していて金がないからもうできないというのでは、ちょっと考えるところがあるんですが、金がないならならに県とか国に働きかけて、例えば中浜港のように一部を市の予算で、例えば駐車場とかの一部をやれば、あとの港湾整備は県とか国が助けてくれる、大半をしてもらえるというようなこととか、それとか30数年前から都市計画決定がされ規制をかけられているところなんかも全然ほったらかしのところがあるわけなんですけど、そりゃもちろん市施行だから金もないし、移転箇所も多いからかなりの金がかかるんでできなかったと思うんですが、それを市ができないなら県道に昇格してもらおうような相談を持ちかけるとか、米子市の場合はそういうのをやっておられます。百数十億かかる路線を県道に昇格してもらって、それをやる場所もあります。そういうことを考えたかどうかと思うんです

けど、これはお願いです。

それと、先日、全然違う話なんですけど、印鑑証明とか納税証明なんかの料金表示が市民課とかになかったものですから、それをなぜないんですかっていうことでお願いしたら、すぐ取り計らっていただきまして料金が表示してありましたが、中にいるとわからないことでも、ふだん気づかないことでも、外から見るとちょっと不便っていうか、表示があれば、例えば印鑑証明何通とるにも、2通にしようか、3通にするか、この際もう1通とっとうこうかって、まあ期限があるでしょうけど、例えばそういう場合でもわかっているならば何通って書きやすいと思うんですよね。そういう気づかないところが……。言いたいのは、埼玉県の志木市では、そういう例えば市職員が退職した場合の補充はしないで、先ほど市長が言われたNPOとかボランティア団体等と契約して、ただではないです、一応それ相応の金額で契約するわけですけど、その方たちに町内の案内とか、もちろんプライバシーに関係するやつは問題があるんですが、そして休まないで、例えば午前中はAさん、昼からはBさんといったふうにして出てこられるんですけど。そうすれば市の内部の仕事もよくわかって、市の職員のされている仕事もよく理解がされるということで評判がいいと聞きました。協働のまちづくりを今当市、本市は目指しているわけですから、そういうのも参考にされたらどうかと思います。

最後に1点。米川と釜池に対しての対策っていうのが抜けてたような気がするんですけど、何か、ないならない、あれば教えていただきたいと思います。以上です。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** お答えをいたします。

まず初めに、外部監査の件でありますけど、本市の財政基盤の確立にとりまして大変大きなウエートを占めております夕日ヶ丘の問題、これに外部監査を当てるべきではないかということでございますが、当然そういうことは視野に入れて考えているところでございます。

それから、公共事業の件でございますが、私が申し上げましたのは、今こういう状況でありますから新規の公共工事はなかなか難しいということを申し上げたつもりでございます。ただ、今、建物も道路や側溝もかなり古くなってきて改修をしなければならないような状況になってきてまいっております。私は、これをいつまでも放置することはできませんので、毎年度一定の額を持って、中期的な計画を立てましてそういうものを改修、改築に充てていくと、そういう考えを持っておりますので、そのことは御理解をいただきたいというぐあいに思います。

それから、印鑑証明のことを例に挙げてお尋ねになりましたけども、今の行革の考えの中には、一般事務でも市の職員じゃなきゃできないもの以外は、いろんな形をして民間委託なり、あるいはまちづくりの団体であるとか市民の皆さんにお願いできるものがあればお願いしていきたいという、そういうような基本的な考え方を持っておりますので、御理

解をいただきたいというぐあいに思います。

交番の件については、総務部長の方からお答えをいたします。

**議長（下西淳史君）** 安倍総務部長。

**総務部長（安倍和海君）** 市長にかわってお答えをさせていただきたいといます。

岡空議員さんの方から竹内駐在所の移転に関しまして御質問でございます。明日の余子地区での地元での説明会の件でございますけども、これは地区の自治会長さんの要望によりまして境港警察署が地元の皆さんに御説明されるというふうに聞いております。あしたお集まりになる方々は、各地区の自治会長さんに地区交通安全協会長、それから小学校のPTA会長、小学校の校長先生、それと県警も出席なさるといふふうに聞いておるところでございます。

それと、余子公民館の駐車場の移転先のことが決まっておったかというような経過につきましては、残念ながら私ども熟知しておりません。当時のことは岡空議員さんが一番よく知っていらっしゃるのかなと思っておりますので、またぜひいろいろ教えていただきたいと思っております。いずれにしても、周辺地域振興計画に余子公民館の駐車場整備もなっておりますけれども、このことに関しましては今後の検討になろうかというふうに思っております。よろしく願いいたします。

**議長（下西淳史君）** 武良産業環境部長。

**産業環境部長（武良幹夫君）** 市長にかわってお答えをいたします。

環境対策についてでございますが、特に限定されました米川、釜池川の清掃の関係だと思っておりますけども、答弁の中で特に限定した答弁はいたしておりませんけども、市長答弁の中に生活排水路や都市下水路のしゅんせつ清掃ということで答弁をさせていただいております。それで米川、釜池につきましては、できるだけ定期的に清掃するという計画にしておりますので、御理解をいただきたいといます。以上です。

**議長（下西淳史君）** 追及はいいですか。

岡空議員。

**18番（岡空研二君）** 1点だけお願いですけど、先ほどの米川とか釜池ですけど、ヘドロとかのしゅんせつだけじゃなくて、根本的に今何かでふだんもきれいになるような対策を考えていただきたいといますので、そのお願いで終わります。

**議長（下西淳史君）** 次に、関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

岩間悦子議員。

**16番（岩間悦子君）** 9月定例市議会に当たり、蒼生会の代表質問に関連して私見を交えながら質問させていただきます。

質問の前に、まずもって新市長に就任されました中村市長に心よりお喜び申し上げます。市民は、明るい元気の出る境港市の将来を託し、民間主導の大胆な改革より、これまでの改革の方向性を支持し、境丸の船長に中村市長を選んだと言えましょう。船長としてののかじ取りの手腕を期待するところであります。

さて、中村市長が選挙で公約されました市民とともに築く風格のあるまちとは、どんなことを言っておられるのか、具体的にお聞かせください。また市政運営の基本として上げられておられますうちの一つに、市職員の意識改革があります。私も行財政改革は市役所から、また市役所とは市民の皆様にお役に立つところでなければいけないと思います。職員の意識改革、人材育成、機構改革などの改革が考えられますが、市役所改革をどのようにしていけるのか、お考えをお示してください。

いま一つ、公約の中で重要施策について竹内工業団地の活性化、教育と福祉の充実、水産業の再生化の3点を上げておられました。具体的な考えをお示してください。

今回の市長選で市民の声をたくさんお聞きになったと思います。行財政改革のもと経費節減で痛みや我慢を市民に丸投げしたのでは、明るい元気の出る境港市は見えてまいりません。国も官から民へという流れであります。前例踏襲に偏ることなく、民間の感覚を取り入れ、新しい価値観を持ち、メリ張りのある施策を実施してほしいと多くの市民は願っています。この点についてのお考えをお聞かせください。

これからの協働のまちづくりには、市民も行政頼みの甘えや依存体質から脱却し、個人、地域、民間と行政がそれぞれの責任と役割を分担し、知恵を出し合い、市民とともに新しい境港市を構築していかなければならないと思います。市長の御所見をお伺いします。

次に、市民の健康づくりとスポーツの振興についてお伺いします。健康は自分で守っていくものですが、個人としての取り組みには限界があります。個人、家庭と身近な生活の場である地域が共同し、地域住民の健康づくりに取り組むことによって健康で充実した生活が過ごすことができるのではないのでしょうか。より一層の健康増進と生活習慣病の予防、介護予防に努めることによって医療費の縮減、介護保険の削減につながると思います。本市には健康づくり計画や保健医療計画などが無いと伺いましたが、市民挙げて自主的、主体的に健康づくりに取り組むため指針となる健康づくり計画が必要ではないのでしょうか。健康で生きがいのある暮らしの実現を目指し、境港市健康づくりプラン作成に着手されますことを提案いたしたいと思います。市長の御所見をお伺いします。

健康づくりはスポーツと大変深いものがあります。市長も市民皆スポーツを目指して社会体育の振興を上げておられます。このたびのアテネオリンピックで日本人選手の活躍が子供たちに大きく夢と感動を与え、国民にスポーツへの参加の方向を促す結果につながっていくと思います。そこで本市のスポーツを考えてみました。境港市のスポーツ・運動の現状はどうでしょうか。確かにそれぞれの年齢でいろいろなスポーツを実施しておられます。国も県もスポーツ振興基本計画のもとに生涯スポーツが実施されております。本市はどのようになっているのでしょうか。市民のスポーツ・運動に関する活動の実態や意識を調査し把握した上で、総合型地域スポーツを含む地域スポーツの活性化、少年少女のスポーツ、高齢者、障害者のスポーツ、体力づくり運動など、目標を持った生涯スポーツの施策推進に取り組まれることを提案いたしたいと思います。市長の御所見をお伺いします。

次に、障害児（者）の福祉についてお伺いします。本市の小規模作業施設まつぼっくり

も法人化となり、自分たちでやれることはやろうと通所の障害者も意欲的に作業しておられます。まつぼっくりの運営委員長さんは、まだ地域住民の障害児（者）に対する理解の広がりが少ないため、今後は積極的に地域に出かけ、交流や人とのコミュニケーションを図るようにしたい。そのために親や家族にかわってサポートする社会的な支援づくりが必要であると話されました。理解を求めるため情報提供や地域での取り組みが今後の課題ではないでしょうか。市長の御所見をお伺いします。

さて、障害児（者）の障害には、その程度により症状で軽度、中度、重度、そして重症があります。重症は超重度と言われ、寝たきりの全面介助を要する状態を言います。この重度障害児（者）とともに生活する家族から、「重症心身障害児（者）への支えに想う」という手記が届いてまいりました。その実態は切実で、想像以上のものでした。重症心身障害児（者）は全面介助で家族の負担、特に母親に大きく年月を伴えば限界を超える状況にあることや、支援費制度も重症ということで制限が厳しく医療ケアを要するという点で、支援は難しい点があるとの現状です。また親が先に亡くなればこの子はどうなるだろうかと思うと、不安を抱えての生活であると以前にも涙して話されたこともありました。また手記の中に、生まれ育った地域で家族とともに我が家で暮らしていける中で、一人の人間として、社会で生きていく人として普通の生活の一環として過ごせる場所、居場所がいかにかつ必要であるかを知ってほしいことや、居場所づくりに親の努力はもちろん、協力者、支援者と力を合わせて頑張っていきたいと訴えておられます。

現在、皆生にNPO法人生活活動支援、のんびりハウスという施設を利用しておられます。この境港市の自分たちのまちで元気な人も不自由な人も、だれもが支え合っていくために重症心身障害児（者）が週の1日でも、1日の数時間でも家から出かけ過ごせる場所の支援が必要ではないかと思えます。市長の御所見をお伺いします。

最後に、教育問題について教育長にお伺いします。根平教育長におかれましては、御就任おめでとうございます。根平教育長は青年教師の時代から弓ヶ浜半島、特に我がふるさと境港市の歴史や地理を研究されていることは皆さん御周知のとおりです。また最近では、境港市の学校教育改革ビジョンを多岐にわたり熱心にお考えになっておられましたことに敬意を表するところであります。新進気鋭の若い感覚で境港市の教育の充実、そして特色ある教育の改革がしていただけると、願いと期待を込めて質問させていただきます。

これからの教育の主体は地方でとの答申が中央審議会から出され、法も改正され、地域の意思を積極的に教育行政へ反映させることができるようになってきています。地域の教育をしっかりと担うことができる機能を十分果たす教育委員会をつくり上げるのは、教育委員の任命権を持つ首長の重要な仕事です。教育長の姿勢、首長が教育にどうかかわるかで、その地域教育のあり方が問われるのではないのでしょうか。

さて、そこで教育長にお伺いします。まず最初に、就任されて早々ですが、教育長の教育の基本理念と本市の教育ビジョンについてお考えをお聞かせください。

2点目に、自分たちのまちの教育をどう教え、はぐくんでいくかという地域での教育や



自立が言われている中で、境港市の目指す幼児教育、学校教育、社会教育のあり方を一般的な教育論ではなく、地域の特色ある教育という観点からそれぞれの教育に対するお考えをお聞かせください。

3点目に、学校教育現場は山積みされた問題や課題を抱えて指導、実践されています。自分たちのまちの子供たちは自分の手で育てるということを根底に境港市の教育を見直し、改革する必要があると考えます。教育委員会制度の形骸化が俎上に上がっている現在、教育委員会制度や境港市の教育委員会や機構はこれでよいのか、教育現場はこれでよいのか、どんなことが問題点なのか、教育環境整備はどうなのか等々、先日まで教育現場におられました教育長ですから内容は私が言うまでもなく十分把握しておられると思います。見直しや改革をぜひ検討していただきたいと思います。教育長になられて教育を改革するのによい機会ではないでしょうか。

4点目に、図書館教育と読書活動の推進として、境港市全校児童生徒による朝読書の実施を進めてはどうでしょうか。

5点目は、環日本海交流拠点都市の子供として、幼児、小学生から親しむ英語学習、中学生には外国語として中国語、韓国語の学習を導入してはどうでしょうか。

以上、5点、教育長のお考え及び御所見をお伺いします。

以上で関連質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 岩間議員の関連質問にお答えをいたします。

市政についてお尋ねでございます。まず1点目が、市民とともに築く風格のあるまちとはどういうものかというお尋ねでございます。所信表明で申し上げましたように、まちづくりの原点は、自分たちのまちは自分たちでつくり上げていく、私はこのように考えております。これまでのまちづくりは、どちらかといいますと、行政が一方的にサービスを提供する形で市民ニーズにこたえるということが多かったかと思いますが、これからのまちづくりは行政はもとより、まちを構成するすべての人たちが役割を担いながら協働してともに考えながらまちづくりを進めていかなければ、私は本当の意味での自立したまちを実現することは困難ではないかと考えております。行政は情報公開と説明責任を徹底し、その上で市民の皆さんとともに考え、ともにまちづくりを実践していくという意識改革を進める一方、市民の皆さんの側も、自分たちでまちをつくり上げていくという市民参加の気風があふれるまちにしていくということで、まちに対する誇りも生まれてくるものと思います。市民と行政の信頼関係のもと、そういったまちづくりが進んでいけば、おのずとまちにも風格というものが生まれてくると思っております。私はそのようなまちを市民の皆さんと一緒に目指していきたいと考えているものでございます。

次に、市職員の意識改革、人材育成、機構改革などの市役所改革をどのように行うかということでございます。職員一人一人が全体の奉仕者であるとの自覚のもとに、常に職務

に対して意欲を持って取り組まなければならないということを改めて周知徹底することはもちろん、住民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや効率的な行政運営を行うための経営感覚を身につけるなど、時代の要請にこたえ得る人材を長期的かつ総合的な観点から積極的に育成していくことが急務となっており、そのための人材育成基本方針の策定を現在進めているところであります。機構改革につきましては、社会情勢の変化等に柔軟に対応できるよう、今後も必要に応じた見直しを図るべきと考えております。

次に、竹内工業団地の活性化について具体的な考えを示せということでございますが、竹内団地につきましては、企業用地83.1ヘクタールのうち現在約64.7ヘクタールが分譲済み、あるいは借地契約が結ばれる予定でございまして、残りの面積は約18.4ヘクタールであります。団地の北側は製造業や倉庫業など工業系の企業立地が多く、団地の南側は夢みなとタワーや境港さかなセンター、プラントー5境港店などが立地し、今後、複合商業施設などの建設も予定されております。商業系の集積が進んでいるところでございます。今後の竹内団地につきましては、団地南側には積極的に商業集積を進め、北側には港を有効利用できるような製造業や循環型産業などの企業誘致に努め、雇用の創出と集客を図り、新たな地域活性化の拠点となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、教育の充実について市長の具体的な考えをということでございます。先ほどの岡空議員の代表質問にもお答えいたしましたとおり、私は、まちづくりの実現のためには人づくりは欠かすことができないと考えております。その人づくりにつきましては、境港市の将来を担っていく子供たちを「心豊かでたくましい子ども」「夢や希望を持ち、よりよく生きようとする子ども」、こういった子供たちに育てていくために教育環境をできる限り整備充実させていく所存でございます。

次に、福祉の充実についての考え方をお尋ねでございます。私は、住みよい福祉のまちづくりの実現には3つの助力が必要であると考えております。まず自助努力であります。足りない部分は公的な助力、そして、そのすき間を地域がともに支え合う共助、この3つの3助をうまく連動させることが大切であるというぐあいに考えております。高齢者ふれあいの家事業は、この3助がうまく連動し、今日では県内屈指の高齢者対策事業となっているところでございます。地域福祉の推進には今でも自治会、公民館、地区社会福祉協議会、民生児童委員の皆様の御協力をいただいておりますが、今後も地域の中心となっていただき、住民一体となって地域を支えていただくことが重要であると認識をいたしております。昨年度策定いたしました地域福祉計画に定める助け合い、支え合い、みんなが笑顔で暮らすまちを目指し、地域福祉を推進してまいりたいと考えております。

次に、水産業の再生化についてのお尋ねでございます。水産業の再生化であります。漁場環境及び近年の漁獲量の現状から大幅な水揚げの増加は当面期待できない状況にあります。水揚げが現状のレベルで推移することを考えますと、これからは少量多品種生産、処理の迅速化、高鮮度流通、水産加工技術開発、養殖魚等、多獲性魚に左右されない付加価値の高い生産体制の整備を図る必要があると考えております。そのためには、国、県、

業界と協調して原料の安定確保、積極的な情報発信、営業力の強化、地産地消の推進と定着等、諸施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、民間感覚を取り入れた新しい価値観でのめり張りのある施策をとということでございます。近年NPOなど市民団体の活動がさまざまな分野において盛んになってまいりました。これらの活動を支援する取り組みを行い、地域のコミュニティーの向上、住民の活力、ひいては地域の総合力の向上につなげていければと考えております。また市職員の意識も大きく変えていく必要がございます。職員一人一人が地域の一員であるという自覚を持つとともに、民間の皆さんとの交流を深め、発想の転換ができるように努めなくてはなりません。市民の皆さんに市役所は変わったと評価していただけるよう、職員とともに努力をしてまいりたいと思っております。

次に、個人、地域、民間、行政がそれぞれの責任と役割を分担し、知恵を出し合い、市民とともに新しい境港市を構築していかなければならないと思うが、どうかということでございます。これからのまちづくりは、行政はもとより、NPOを初め自治会あるいはボランティア団体、そして事業者など、まちを構成するすべての人たちが役割を担いながら協働して、ともに考えながらまちづくりを進めていかなければ、本当の意味での自立したまちの実現はないのではないかと考えております。岩間議員さんのお考えに同感でございます。

次に、市民の健康づくりとスポーツ振興についてでございます。自主的、主体的に取り組むため指針となる健康づくり計画が必要ではないか、境港市健康づくりプラン作成を提案したいということでございます。境港市の健康づくりプランは、平成13年に鳥取県が作成された健康とっとり計画に基づき着実に実行をいたしております。各地区公民館等へ年間127回出かけて健康教育、相談を実施をしているところであります。他市に見られない特色のある事業といたしましては、健康相談センターにおきまして臨床心理士によるカウンセリング、市内34カ所で行われております高齢者ふれあいの家におきまして介護予防、健康相談等の事業を展開いたしております。一方、市民の方々の中にも、みずからの健康は自分で守るという意識の高まりもございます。糖尿病を勉強する会が結成される動きも出ておるところでございます。健康であるからこそ人生は楽しいものであると思っております。今後とも市民と直接対話による健康教育、相談を進め、市民の健康増進を図ってまいりたいと思っております。

次に、目標を持った生涯スポーツの施策推進について国や県はスポーツ振興計画のもとに生涯スポーツが実施されているが、本市はどうかということと、あわせて総合型地域スポーツを含む地域スポーツの活性化など、目標を持った生涯スポーツの施策推進に取り組むことを提案をされておられます。本市のスポーツ振興基本計画につきましては、国や県の施策に準じ実施することといたしております。本市独自のものは作成をいたしていません。なお、県内3市についても作成をされていないと承知をいたしております。市民のだれもがそれぞれの体力や年齢等に応じ、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに

親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指しております。そのための重点課題として、本市にも早期に総合型地域スポーツクラブを育成することが必要であると考えております。

次に、障害児（者）の福祉につきまして、地域住民の理解を深めるための情報提供や地域での取り組みについてのお尋ねでございます。障害のある方と地域との交流として、いきいき浜っこまつりや福祉の店、障害者授産施設まつぼっくり作業所の桜の下の交流会、夕涼み会、余子小学校との交流として節分ミニ運動会の実施など、障害者への理解を深めるためのさまざまなイベントがボランティアの皆さんの手で行われてきております。こうしたイベントには障害のある方や地域の皆さんが生き生きと参加をしておられまして、まさに生きた情報発信の場であると考えております。

それから、重症障害児（者）が過ごせる居場所づくりについての支援はないかということですが、本年度、旧シルバー人材センターの移転に伴いまして、その跡施設をまつぼっくり作業所の事務室、作業室に利用していただくこととしておりまして、先ごろ段差解消のための進入通路のスロープ設置工事を終えたところであります。まつぼっくりでは、このたびの施設整備を活用いたしまして最重度の障害のある方への居場所づくり、将来への自立に向けた宿泊訓練も視野に入れた活動を行っていきたくておられるということをお伺いしております。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 先日まで私、中学校長しておりましたので人前で話すのは大変なれてるんですけども、このような議場で答弁するのは生まれて初めてでございます、いささか緊張感でございます。いろいろ手違いがありますが、お許しただけならというふうに思います。

岩間議員の方から5点の教育問題についての御質問をいただいております。まず第1点ですが、教育長の教育理念と本市の教育ビジョンについてということでございます。私の教育理念については、先ほどお答えいたしましたとおりでございます。本市の教育ビジョンにつきましては、「心豊かでたくましい子ども」「夢や希望を持ち、よりよく生きようとする子ども」を目指す子ども像として取り組んでおります。私は、昨今のさまざまな教育問題の解決には、これまで以上に学校、家庭、地域が連携し、一つになって子供たちの成長にかかわっていくことが必要であると考えます。学校では、家庭や地域に対して学校経営方針を初め、さまざまな情報提供を行うとともに、市内一斉公開日等で積極的に学校を開く取り組み等を実施いたしております。今後も子供たちに将来の夢と希望をはぐくみ、一人一人に確かな生きる力を身につけさせていくことこそが今の子供たちにとって必要であり、学校教育の責務であると考え、継続した取り組みを行っていく所存でございます。

2点目に、本市の目指す幼児教育、学校教育、社会教育のあり方について問われておりますが、かなり幅広い御質問でございます。子供たちの教育はそれぞれの発達段階に応じ

て、幼稚園、保育所、小・中学校などの各機関で独立して行われております。しかし、近年の小学校低学年における学級崩壊や授業の不成立等の問題に対し、本市では幼児教育から学校教育に一貫性や系統性を持たせ、連携を密にさせることによって対応いたしております。具体的には、保育士及び幼稚園、小・中学校の教諭が相互の職場を体験することによって、子供や各機関の実態を認識、理解し、それを自分たちの保育や指導のあり方を見直す契機として生かしております。社会教育につきましては、心の豊かさや生きがいを求めて高度化、多様化する市民の方々の学習意欲に対応し、情報提供の充実を図り、魅力ある学習機会の提供に努めていかなければと考えております。また子供たちの健やかな育成を願い、放課後や週末における児童生徒の体験活動やボランティア活動の場の提供も、今後社会教育の大きな役割であると考えております。

3点目に、教育委員会制度や教育委員会の機能についてお尋ねでございます。本年3月に中央教育審議会に地方分権時代における教育委員会のあり方について、次の4点について文部科学大臣から諮問がされております。1点目は、教育委員会の制度の意義と役割について。第2に、首長と教育委員会の関係について。第3に、市町村と都道府県との関係及び市町村教育委員会のあり方について。第4に、学校と教育委員会との関係及び学校の自主性、自律性の確立について。これら4点の諮問、答申が行われているわけですが、これらの動向については私も重大な関心を持っておるところでございます。また当市の教育委員会のあり方など岩間議員の御指摘の事案につきましては、今後実態を肌で感じ、答申の状況などを考慮し、教育委員の皆様と率直に意見交換し、教育委員会が教育行政の責任ある担い手として地域のニーズに応じた教育行政が主体的に企画、実行可能な組織となり得るよう努力してまいり所存でございます。

4番目に、小・中学校における朝読書の実施についてでございます。朝読書については、鳥取県は全国に先駆けてこの充実を図ってまいりまして、現在全国でもナンバーワンの実施率を誇っておるところでございます。本市では、既に小・中学校において朝読書を実施しているところでもございますが、回数的には、週に2回実施が4校、週3日が2校、毎日実施が4校で、各校とも学級担任あるいは図書館の職員による読み聞かせ等も取り入れて工夫をしているところでございます。朝読書の実施の成果としましては、一日が落ちついた雰囲気スタートできる、本に親しむ子供たちがふえた等の報告を受けており、子供たちにも大変好評でございます。私自身も今まで学校現場でこの朝の読書の推進を呼びかけてまいりました。今後もこの取り組みを継続し、さらに充実させていく所存でございます。

5点目でございます。環日本海交流拠点都市として、子供たちに外国語の学習を導入してはどうかという御質問でございます。岩間議員も御承知のとおり学校の教育課程は国の定める学習指導要領に基づいて実施されております。現行の指導要領では、小学校における英語教育は位置づけられておりませんし、中学校の外国語は英語を原則として実施するようになっております。しかしながら、渡小学校のように総合的な学習の国際理解の一環として英語活動を行うことや、中学校において選択教科等で英語以外の外国語を取り入れ

ることは可能であります。現に私も前任校ではハングル講座を取り入れておりました。また文科省の教育課程研究開発校の指定や教育特区の申請を受けて行うという方法もございます。今後は学校の要望や地域の実態、ニーズ等を考慮した上で検討していきたいと考えております。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたら、どうぞ。

岩間議員。

**16番（岩間悦子君）** それでは、かいつまんで追及質問をさせていただきます。

まず、市長にお願いします。施策の企画立案から市民参画をとというようなことや、行政の分野ごとに市民による委員会を設置するというのを答弁いただきました。それで、その委員会の構成にやはり年齢的な考慮、特に若い年齢層が本市は必要でないかなあと考えて私はおりますが、いかがなものでしょうか。それと公募をまたされると思いますけれども、今までいろいろな委員会の公募に余り希望者がたくさんないというようなこともお聞きしておりますので、その辺のことを市長はどのように配慮してそういうのをつくっていかれるのか、まず1点お聞きします。

それから、市役所改革についてですが、ある市民の方が市役所に昼行くと、本当に職員の方が少ないというような、いろいろな話の中からですが、職員の昼休憩や休息の動向はどのような管理体制になってるかということをお聞きしたいんですが、市の条例では、市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する規定では、休憩時間は自由に利用できるものとなっているのですが、外出、家に帰っての食事等のときに緊急事態発生、そういう場合はどのように対応しておられるのでしょうか。それと庁外に外出する場合は、やはり届け出とかそういうものを必要としておられるのか、もうフリーにそういう行動はなってるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、接遇とか信頼される市政運営とか改革とかに関係しまして、玄関に入って総合案内がございます。兼務しながらやっていらっしゃるんですが、一日のうち時間交代でも、ずっと詰めておく必要はないかとは思いますが、その表玄関の総合案内所に部長さんたちがいらっしゃったらどうかということをお聞きしたいんですが、ちょっとそういう声がありました。市民の声とか様子が見られるよい機会ではないかと思えます。

それと、人材育成については、今、人材基本計画を作成中であると答弁いただきましたが、その改革の内容の大筋でもわかっておれば、お聞きしたいと思います。

次に、健康づくりについてですが、一応いろいろな特色を持った健康対策をやってるということをお答え願いましたが、その健康づくりを推進していくのにやはり計画性を持った、それぞれがばらばらでやっていくんじゃなくて、そういう計画があったら非常に健康づくりはやりやすいでないかと思うので、それを提案させていただきましたが、その健康づくり計画は検討されるのか、今もうこの現状でよろしいと思っていられるのか、その点1点お聞かせ願います。

それと、これに関係してですが、健康づくりに欠かせないのは禁煙対策、そういうもの

が各地で言われております。それで私も非常にこの件についてはいろいろと関心を持ってお話ししたりしてるんですが、禁煙についていろいろな記事が、もうこれだけ4月からたまっております。それで、この健康対策について非常に境港市は意識が低いというのか、関心が薄いというのか、余り表に出てまいりません。本庁の玄関に小さい紙で張ってはありますが、こないだも世界禁煙デーが各地で催されました。いろんな行事が催されまして、禁煙に対するような考え方、そういうふうなものがありました。本市ではそういうものを開催されたのでしょうか。いろんな点から、もう少しこの件については対策なり、関心を持って推進していかないけんじゃないかなと思います。それについてお伺いします。

それから、生涯スポーツの推進策は、国や県に準じて行ってるということでございますが、それについてここで論をするのは時間がありませんので省きますが、その中で1点、地域総合型スポーツクラブについてですが、去年、鳥取県生涯スポーツ推進協議会の中で、私もそのメンバーですが、広域スポーツセンター育成モデル事業実施計画の中に、境港市がその指導員を派遣するというような計画が出されました。私、初めてそれを聞きましたので、その後そういう計画が進められてるか、どうかなと思いつつ今日に至っていますが、その辺の計画がもうそろそろ話されているものかどうか。先ほど市長は地域総合型クラブが必要であろうということをおっしゃっておられましたので、もうこれからの時代は少子高齢化で子供も少なくなるし、学校も団体スポーツのクラブは成り立っていない等、いろんな現状がありますが、もう今この総合型地域スポーツの時代に入ってきているように私は思いますので、その辺の本市の実態をお聞かせください。

それから、障害児（者）の福祉ですが、シルバー人材センターの一角という大変明るい答弁をいただきまして、何かうれしい感じがいたしますが、いろいろと高齢者対策、高齢者福祉については、もう各地区でこのことは理解されているいろいろな取り組みがなされております。1つ、ふれあいの家とかいうのがありますが、地域で皆さんがそれを理解するというのは、自分の行く道でもありますし、身近な問題としてだれもがかかわれる、関心がありますので、それは地域の理解度も高いと思いますけども、事、障害児（者）に対しては、何となく自分のこととして考えにくい、他人事のように大変だね、頑張っただけというように通り過ぎていく現状ではないかなと。それはその家族、それからそれにかかわっている人がおっしゃるわけですから、もう少し弱者に対する思いやりですね、高齢者も障害者も同じスタートで考えていかなければいけないなと私は思います。その市長のお考えをお聞かせください。

最後に、教育問題ですが、根平教育長さんには早々に質問させていただき、先の明るい境港市の教育を感じました。頑張っただけだと思います。

そこで何点か質問させていただきますが、教育長も現場主義でいきたいと、こういうふうにおっしゃっておられますが、私もそれで教育の向上、それから境港市の特色ある教育が見えてくるんじゃないかと思いますが、その教育現場を一度、これから先生方と語る会、生の声、そういうものをお聞きになるというような会を開催されてはいかがかと。管理職

とでは、これはいけませんので。今、教育現場は本当にたくさんの問題を抱えて、もう多忙多忙で、それこそストレスがたまるといような毎日を送っておられます。その実態は教育長さんも十分御承知でありますので、その教育現場と話す、そういう生の声を聞く会を開催されては、本当の声が出てくるんじゃないかと思しますので、その点いかがなものかなと質問させていただきます。

それから、読書については、引き続き前教育長も推進していくというふうにおっしゃっておられましたが、その中で本市独自の読書推進計画を策定していくというふうにおっしゃってましたので、その点はどうなってるかなということをお聞きします。

それから最後に、学校の敷地内禁煙についてちょっとお聞きしますが、学校の職員も外来者も敷地内禁煙ということが建前になっておりますけど、今申し上げたように先生方のストレス等、いろいろと喫煙なさる方にはそれぞれの考えがあってやっていらっしゃるでしょうけども、何か敷地内禁煙ですよという中で、市役所も館内全面禁止となっていながら、実際は館内での喫煙場所があるといようなことで、学校現場では非常に指導しにくいといような声もございました。本市の公共の施設、体育館など公共の施設、特に体育館、スポーツをするところですが、どういうふうになってるもののでしょうか、それをお聞きします。現状をお聞きします。ちなみに米子の学校はもう全面禁止で、吸いたい先生も我慢をしているということをお聞きしてます。それから体育館等については外で吸うと、外に灰皿を置いてるといようなことをお聞きしました。その辺のことをお聞きしたいと思います。以上です。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

**市長（中村勝治君）** 岩間議員の追及質問にお答えをいたします。

初めに、分野別の委員会を想定しておるが、それには若い人や公募の委員を入れるべきだとい御意見だったと思いますが、今、この行政の方の分野別委員会、一応念頭にありますのは4つ、4委員会を想定をしておりますして、今、御指摘のありましたように若い年齢層の方にも入っていただきたいと思しますし、当然公募の委員も中に入っていただきたいと思。ただ、これまでも公募という方法はいろんな委員会、審議会もっておりますが、なかなか応募がないといのが実態でございます。ただ、これも行政からのいろんな情報提供が少ないといことや、そういうことが関係をしていると私は思っておりますので、そういう意味でも行政情報の全面的な公開、提供といのものには取り組んでいきたいといぐあいに思っております。

それから、市役所改革について細部にわたりまして何点も御質問なさいましたが、休憩時でのことではありますが、私も以前総務課長を経験しております。そのときの知識でしかお答えできませんが、一応休憩時も拘束されるっていいですか、そういう状況にあるわけです。したがって、緊急時においては当然に許可を受けて外出をしていても、休憩時にはすぐ職場に復帰せないけない、当然のことです。

それから、総合窓口には部長級を交代でといことではありますが、部長はそれぞれ大変忙



しい立場でございます、暇ではありませんので。ただ、岩間議員がおっしゃるように、時にはそういうところに出て直接に市民の皆さんのそういう声なり、姿なりに触れるということは、これは大変いいことだというぐあいに思います。

それから、人材育成の基本方針の内容でありますけども、大まかには総合的な人事制度の構築、これは昇任制度でありますとか人事考課制度を検討していくということでありまして、それから研修制度、民間の研修を取り入れて研修などを想定しているところであります。私は、市の職員はなるべく行政の外に出ることをしなきゃいけないということをよく言っておるわけでありまして。役所の中だけで人間関係が完結するような職員の生活ではいけないんじゃないか、そういう感覚を磨くためにも、やっぱり外にどんどん出かけるべきだという考え持っております、例えばいろんな民間の団体、経済団体であれNPOであれ、そういうところにどんどん出て行ってほしいということは職員に申し上げるところでございます。

それから、健康づくりの点でありますけども、健康づくりの計画案を再度つくるべきだという提案でございましたが、健康とっとり計画、これに基づいて行えば十分にといいますか、市民が求めるそういう施策がこの計画によって行っていくということでありまして、お答えいたしましたように今新たな本市の計画をつくる考えはございません。

それから、総合型地域スポーツクラブの関係ですが、これは教育長の方から答えていただきます。

あと、禁煙対策、それから障害者対策につきましては、それぞれ所管の部長からお答えをいたします。

**議長（下西淳史君）** 早川市民生活部長。

**市民生活部長（早川健一君）** 禁煙対策について、市長にかわって御答弁させていただきます。

たばこの害というのは、これは今さら私が言うまでの問題もなく、当然近くにおられる人に害を及ぼすものでございます。特に市民生活部といたしましては、妊婦の方がたばこを吸われたり、そういうふうな問題については特に注意をしていかなければならないというふうに考えております。ですから妊婦の方に対しては保健婦の方からも指導をしてまいりたい。そして、こういった機会をとらえて健康まつりの講演会等でも、こういったたばこの害について講演をしていただき、市民の皆さんに広く理解を求めていきたいと、そういうふうな考えております。

障害児（者）の福祉の件についてでございますが、境港では障害児（者）の対策につきましては、子供のとき、いわゆる陽なたでございます、できるだけ早い段階で障害のある方を発見し、その方が健やかに育っていくような手段もとっておるところでございます。障害児（者）のそういった取り組みについては、これは鳥取県の中でも境港市は最先端を行っているんじゃないかと、そういうふうに理解をしております。また、まつぼっくり等でございますが、このまつぼっくりも、ことしの4月に社会福祉法人となりました。皆さ

んが大変意欲を燃やして次の事業に取り組みたいということを考えておられます。そういったところを私たちも積極的に支援をしてまいりたい、そういうふうを考えております。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 総合型地域スポーツクラブについての御質問でございますが、市の取り組み状況についてですが、今年度からクラブマネージャーの研修会に参加を依頼するということでございます。今後、今年度は準備をしまして、来年度から年間を通して研修会に参加していただくような体制をとり、平成18年度には設立をしたいというふうに考えております。

2点目、現場の生の声をということでございますが、私も現場から参っているわけですが、境港市の現場の実情というものは必ずしも把握しているわけではございません。ということで、現場主義ということは非常に私自身の姿勢としても中心的な位置を占めながら進めてまいりたいというふうに考えております。県の方では現場の教員からの声を聞く会というものが開設されているわけですが、何らかの形で私も境港市の教職員の生の声を聞く会を設けたいなというふうに考えております。

それから3番目に、読書推進計画についてでございますが、県の方はもう既に策定しておるわけですが、市としてはまだ策定という段階になっていないようでございます。私としましては、先ほども申しましたように、読書にも随分力を入れたいなというふうに考えておりますので、市としても早急にこの策定をしていきたいというふうに考えております。

最後に、社会体育施設等の喫煙についてでございますが、本市では各体育館1カ所喫煙場所を設定しているという形で、そういうような形だそうですが、昨年5月から受動喫煙禁止法等いろいろと法改正等もあり、健康問題もありますので、この辺も全体的に禁煙というようなことを推し進める中で、また考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

**議長（下西淳史君）** 議員の皆さんには大変お疲れでしょうけど、午前中、全部やってまいりますので、蒼生会、協力をお願いいたします。

続いて、関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

黒目友則議員。

**15番（黒目友則君）** 9月定例会に当たりまして、蒼生会の代表質問に関連しまして私見を交え質問させていただきます。時間が少ないようですので、2点につきまして伺いたいと思います。

まず、農業振興についてお伺いします。21世紀は、食と環境が日本を初め広く地球規模においても最大のテーマであると言われております。その中で、本年は自由貿易協定締結の動きが広がる中、世界貿易機関の農業交渉の進展など、農業の構造改革は避けられない状況になっていると認識しております。特区による農業の参入規制の緩和や農家の高齢

化による農地面積の減少や農業生産活動の縮小化が進む中、国の農業政策の改革の指針は、生産性の高い農家に重点的に補助金の交付、生産意欲のある企業及び事業者による農業参入を広く認め、また農村の環境を守る農家を対象に、新たな補助金の創設などの農業政策の見直しも行われようとしております。

近年、特に各地において新たな農業生産の取り組みが行われており、福島県のある町では、平均寿命が県下で著しく低く、そのために有機栽培を推奨して生産された農作物を住民が食べ、その結果、寿命が延び、さらに健康保険税の軽減にもつながり、またその生産品が中央市場では2割から3割の高値で取引されるなどの付加価値もついた事例や、20年後、農業が輝く時代が必ず来る、その中で環境と調和のとれた農業だけが生き残れると断言し、有機栽培や減農薬など、環境に負荷を与えないクリーン農業を推進する人や、民間企業による新たな技術で付加価値をつけた農産物の生産など、各地でもろもろの取り組みが行われております。これからの農業生産を支えるのは、担い手、農地、技術と言われ、新しい担い手を求めるために農業生産法人が農家とグループ化し、また異業種の参入により新しい技術の導入をすることで生産性を高めている。その一方では、生産、流通、消費の一体的な取り組みも視野に入れた取り組みがなされております。

そこで、本市においても企業の新規参入や中核農家の育成を図り、有機栽培による安全な食の供給と環境共生型農業に取り組み、県下で一番多い荒廃農地の解消対策と農地の環境改善をすることが、中海の環境の改善にもつながることにも配慮するなどを含めた農業政策に取り組み必要があるのではないのでしょうか。本市の流通及び消費は、次世代を担う子供を初め、市民3万8,000人及び本市を訪れる50万以上の観光客や、さまざまな人への安全かつ自然を食べて健康になる食材として海の幸とあわせ提供する仕組みと、本市を取り巻く農業生産の諸問題の対応を踏まえながら、本市にとっての農業構造改革について市長はどのようにお考えなのか伺います。

次に、夕日ヶ丘分譲及び健康シティの推進について伺います。この夕日ヶ丘の土地区画整理事業もほぼ本年度で完成し、これからは、さらに一層の分譲の促進が求められていることは周知のとおりです。今までの分譲は、ほぼ1区画約100坪を個々に分譲するための方策として、本年も計画をされておりますが、住宅フェア等を開催されようとしております。しかし、このような従来型の分譲ではなく、10区画程度集中している区域を一つの街区・エリアとして、この街区の区画数の1.5倍から2倍程度の希望者を集め、この街区・エリアの開発から土地利用及び景観に配慮した魅力的な街区形成とあわせ、経済的で購入可能な住宅建築とコミュニティーの形成により、質の高い住宅地の開発をコーポラティブ方式と呼び、最近この手法が開発研究され、各地でわずかではありますが、この先進的な取り組みがなされております。本市も、ぜひいち早く全国に先駆けてこの方式による分譲に取り組みすべきではないのでしょうか。

しかし、これに取り組みするためには、分譲希望者の十分な意見の調整から都市計画及び景観形成、さらに個々の住宅の意匠に始まり、基本設計、そして施工業者の選定など、大変

な作業工程を経て一つの街区が形成されるわけであり、その実現のために行政の大変な努力はもちろん、民間からのコーディネーターや都市計画の専門家及び設計家等々の協力が不可欠であります。そのためには、行政と民間とでこの地域のまちづくりのコンセプトとあわせ、全国でもまれに見るコーポラティブ方式を実践するための行政内部での組織体制の強化を図り、住民みずからがつくり上げる質の高い、住みたくなるまちづくりを行うためには、従来型の分譲だけでなく、新たな方策として取り組む必要があると考えます。夕日ヶ丘の分譲については、市長は所信表明でも述べておられますが、また以前からも本市の最大の課題であると認識されていると伺っております。よって、市長のこの地区の分譲に対するお考えとあわせ、この地区のまちづくりについてお考えを伺います。

さらに、この地区は健康シティと銘打っておりますが、陸上競技場などの体育施設が点在するだけでなく、ここにシンボリックな拠点施設として健康増進拠点施設の整備が必要ではないでしょうか。そのために国の制度にあります介護予防拠点施設を検討されてはいかがでしょうか。40代から50代にかけての介護予備軍と言われる私たちの年代や、さらに上の年代の方々から健康維持管理施設を本市に整備する要望をよく耳にします。先般、新聞報道により、厚生省は2005年度から個別施設ではなく、中学校区程度の生活圏単位の基盤整備に対して、新たな地域介護・地域福祉空間整備交付金の創設を介護保険法の改正の法案化を行うとあわせ、来年度1,090億円の概算要求を行ったとありました。これらの補助金及び交付金制度の導入を目指すためには、計画を早期に策定し、健康増進機能施設の整備に取り組み、整備費の捻出は国及び本市におけるミニ起債の発行を起すなど、多面的な財政計画及び健康増進のための専門スタッフを配置するなどの運営管理などを検討し、この地域のみならず、本市市民の福祉と健康の充実を目指すための構想をお持ちなのか、市長はどのように考えておられますか、伺います。

以上で関連質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 追及なしで、答弁だけで。

市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** 黒目議員の関連質問にお答えをいたします。

農業振興についてお尋ねでございます。初めに、農家の組織化及び企業参画のための特区制度導入についてということでございます。企業の農業への参入につきましては、市といたしましても大いに歓迎するところでございます。しかしながら、法律の上での規制もございまして、何が障害となって農業への参入ができないのか、あるいはどうすれば農業に参入できるのか御相談を受けながら解決を図ってまいりたいと存じます。そして必要であれば、構造改革特区になることも検討してまいりたいと思っております。また新たに農業を始めるとなれば、市、県、農協などで構成する農業経営改善支援センターで営農計画の実現性の検討や助言を行う体制もございまして、そのようなケースがあれば御相談をいただきたいと思います。

次に、有機栽培による健康増進及び環境との共生型農業の振興についてお尋ねでございます。有機農産物とは、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、播種または植えつけ前2年以上の間、堆肥等による土づくりを行った圃場において生産される農産物で、現在市内では1法人が認定を受けて生産をしておられます。また化学肥料や農薬の使用量をおおむね5割以下とする特別な栽培方法の認定を受けた鳥取県特別栽培農産物の生産を4戸の農家が取り組んでおられます。これらの認定を受けた農家が生産した農産物でなければ、有機農産物または特別栽培農産物と表示して販売することはできません。化学肥料や農薬を使わずに農産物を生産することは非常に手間のかかることでありまして、有機農産物を取り扱う小売店などとの販路も必要であることから、だれでもできることではございません。今のところ有機栽培は広く普及する状況にありませんが、市といたしましては、干拓地保水力向上対策事業などで堆肥などの有機肥料を利用した、できるだけ環境に優しい農業の普及に努めているところであります。

それから、夕日ヶ丘の分譲と健康シティの推進についてお尋ねでございます。まず、従来型の分譲だけでなく、新たな方策、コーポラティブ方式であります。取り組む必要がある、考え方をということでございます。夕日ヶ丘の分譲につきましては、この分譲促進は、これから境港市が自立存続していくために一番の大きな条件であります財政基盤の確立、このことにとって最も大きな解決しなければならない課題であるというぐあいに認識をいたしておりまして、この分譲に当たりましては、あらゆる方法、知恵を出し合って完売に向けて最大限の努力をしていかなければいけないというぐあいに考えているところでございます。

御提案いただきましたコーポラティブ方式による分譲促進と景観に配慮した地区形成につきましては、建物、間取り、環境などに参加者の希望が生かせる非常によいまちづくりの手法の一つであり、新しい販売方法であると考えております。現在コーポラティブ方式による分譲地の販売促進に向け調査研究を行っているところでございますが、黒目議員がおっしゃるように、なかなか難しい条件があるようではありますが、この方式の実現に向けて検討を深めてまいりたいというぐあいに考えております。この夕日ヶ丘の問題につきましては、分譲地の地区形成、販売促進方法など、黒目議員にはいつも新たな御提案をいただき、感謝をいたしております。

それから、介護予防施設などの健康増進機能施設整備による拠点施設整備についてお尋ねでございます。国の方では、従来の個別施設に補助する施設整備費にかわってグループホームや短期入所施設など、地域密着型の複数の介護サービスを市町村が一体的に整備できる地域介護・福祉空間整備交付金を創設する方針を決めたと報道をされております。この交付金はまだ概算要求の段階でありまして、詳細についてはいまだ不明でございます。今後明らかになってくるものと思っております。市といたしましては、夕日ヶ丘に直営での介護予防拠点施設の整備に取り組み計画は今は持っておりません。夕日ヶ丘にはグループホームを運営している社会福祉法人境港福祉会がございまして、民間の方でこのメニ

ユーを利用できるとすれば、この交付金の情報等、提供していきたいと、このように思っております。以上です。

## 休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩いたします。再開は2時といたします。

（12時22分）

## 再 開 （14時00分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

引き続き代表質問を行います。

みなとクラブ代表、石長靖哉議員。

11番（石長靖哉君） 9月定例市議会に当たり、みなとクラブを代表して、当面する市政の諸問題について質問をいたします。

中村市長におかれましては、このたびの市長選挙においてめでたく当選されましたこと、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。今や国、地方を問わず、行財政改革のあらしが吹き荒れるさなかであります。中村市長には、境港市丸の船長として境港市丸の安全、安定航海を目指して今後4年間、健康には十分留意の上、頑張ってくださいよう願うものであります。

初めに、中村新市長の市政に取り組む基本姿勢について伺います。質問の内容が午前中の蒼生会の代表質問並びに関連質問と若干重複する部分もありますが、誠意ある御答弁をいただきますようお願いいたします。

中村市長は、選挙選を通じて公明正大の理念を掲げ、何物にも左右されない真に市民の立場、視点に立った公平、公正な市政を目指すとして、市民参画の市政の推進や自立可能な財政基盤の確立など7つの項目を上げ、取り組まれることを明言しておられます。この7項目のいずれも境港市民の希望と市民福祉や市勢進展には必要不可欠な大きな柱となるものだと思いますが、その中で私は特に3点の柱となっているものについて伺っておきたいと思います。

第1点は、市民参画の市政の推進であります。市長は、市民に対して積極的な行政情報の公開や協働のまちづくりについて、NPOや地域の各種団体の活動を積極的に支援していくと言っておられるところではありますが、行政情報の公開を積極的に行うということは、具体的にどのような形で公開がなされるのか。また協働のまちづくりと一般的に一口で言われていますが、具体的には、行政と市民とはどのような形で役割分担をし、どのような目的を目指してともに協力、協働をしていくのか、この点について市民は、あいまいもこととした感覚を抱いて今日に至っているのが実態だと思うのであります。この点について、もっと目に見える形で実態に即した市民の理解が容易に得られる具体的な内容についてお示しをいただきたいのであります。

第2点目は、自立可能な財政基盤の確立であります。国の先行き不透明な三位一体改革のあおりを受け、地方行政体の財政事情は一段と厳しい状況にあることは御案内のところでもあります。当市においても構造的な財源不足に陥っており、既に市政各般にわたり行財政改革を進めている現状でも、このままの状況で推移すれば平成21年度で基金を使い果たし、22年度から財源不足となることが想定されています。いずれ国の三位一体改革の方向の明確化と、景気回復に伴う税収増の期待要因も考えられるところではありますが、依然として地方自治体の苦しい台所事情が続くことは必定であります。

市長は、こうした国の状況と本市の財政基盤確立についてどのような現状認識をお持ちなのか、また今後の取り組みはどのように進めていくお考えなのか、また本市始まって以来の大事業であります新都市土地区画整理事業の造成工事は16年度で終わり、今後は区画分譲の成否が市財政を大きく左右することとなりますが、現状では分譲が思うに任せず、定期借地権を設定し、賃貸方式の導入を検討されているようであります。そうすると、これまでの当事業の収支計画の変更も当然出てくることが考えられますが、どのように変わってくるのか、今後の見通しについてお聞かせをいただきたいのであります。

さらには、市長及び職員の退職手当について本議会に条例改正案の提案をされておりますが、今後、職員の勧奨退職者数はどの程度と見込んでおられるのか、お聞かせをいただきたいのであります。

第3点は、産業の活性化と雇用の創出についてであります。境港の景気を左右する最大の要因は、何といたっても水産物漁獲量の動向が一番大きなウエートを占めることは市民ひとしく認めるところであります。近年は若干の増加傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあることは御案内のところでもあります。こうした状況下にもかかわらず、水産庁は9月1日、突如として日本海側のマイワシを来年から禁漁する方針を打ち出したところあります。かつてはマイワシを中心とした漁獲量で5年連続水揚げ高日本一の実績を持つ本市の水産業も、近年は漁獲量は激減したものの、平成13年、14年はゼロに近かったマイワシは、昨年は303トン、ことしも7月までに252トンの漁獲があり、マイワシ漁の復活が予感される中で、こうした禁漁という措置が打ち出されたことは水産境港市にとって多大なショックと先行き不安を覚える事態でありましたが、6日には漁業団体や地方自治体を招き全国資源評価会議を開催、漁業団体から、混獲があり、マイワシの漁獲量をゼロにすることは現実的に無理とか、マイワシは海洋の環境に影響されており、漁獲量を管理しても資源は回復しないなどの猛反発の声を受け、9月1日に打ち出した日本海側マイワシ禁漁の方針を撤回はしたものの、水産庁は、禁漁からは後退したが、誤って捕獲する混獲の削減に努めるよう付記したことはこれまでより前進と言っており、今後ともマイワシ禁漁に向け、ますます厳しい国の締めつけがあることを予測される事態だと思っております。市長は、この問題について、今後関係者とともにもうどう対処されようとなさっておられるのか、まずもって御所信を伺いたいのであります。

また、当市の水産加工業は、一時期の大量の漁獲量を背景としたオーソドックスな加工

は姿を潜め、少ない原材料にいかにも高い付加価値をつけて市場へ送り出すかに目が向けられております。こうした中で、安定した量が毎年確保できているカニ類の鮮魚出荷と、加工や海神サバに見られる養殖の取り組みなどにも一層の取り組み強化が求められると思います。市長は、今後とも飛躍的な漁獲量の増加が望むべくもない現状において、本市水産業の進むべき方向はどのような形が一番ベターだと考えておられるのか、御所信をお聞かせいただきたいのであります。

さらには、本市の水産業に大きなウエートを占めるカニ類の水揚げ量は、現状では北朝鮮から輸入されたものが全体の約半数だと言われております。昨年1年間に入港した北朝鮮の船は409隻で全国最多であり、そのほとんどがカニ類を初めとする水産物を積んだ船のようであります。国は船舶油濁損害賠償保障法改正案を本年4月14日に可決成立させ、総トン数100トン以上の同法に定める保障契約が締結されていないものは、本邦内の港及び国土交通省が定める海域に入港、出向、係留施設の使用をしてはならない旨定め、来年3月1日から法の施行が行われることとなっております。現状、本市のカニ類の半数が北朝鮮の船で運ばれてきている状況下で、この法律に定める保障契約を結んでいる北朝鮮の船は、関係者の話によれば3%程度にすぎないと言われておるところであります。来年3月からの法の施行に伴い、保障契約を結んでいない北朝鮮の船が多いということになれば、北朝鮮からのカニ類の輸入も減少し、本市の水産業及び経済に大きな打撃となることは明らかであります。

今、関係者の間では、こうした状況を回避すべく中間法人を立ち上げ、ここで積み上げた基金を保険料に充て、北朝鮮を初め外国の水産関連船舶の事故の際の補償問題をカバーすることでの取り組みの動きがあるやに聞いていますが、市長はこの問題についてどう認識をされているのか、また本市経済に大きくマイナス要因となることが想定されるこの問題について、国に対し、関係団体との連携のもと、どのように対処されるお考えなのか、お示しいただきたいのであります。

次いで、竹内工業団地への企業立地問題について伺います。当団地に立地した大型スーパープラントー5は、市民はもとより山陰地域住民の大きな関心を集め、7月6日のオープン以降、約1カ月間は平日1万7,000人、土曜日曜日で3万4,000人の来店者があったと言われております。また今後、大和工商リースの店舗の建設や地元商業者の立地も予定されている状況にあります。当地域は商業集積地としての充実度は一層進んで、境港市内外からの人の出入りはますます多くなることが予想されるところであります。しかしながら、竹内工業団地の本来の使用目的は、生産基盤を持つ企業の誘致を行い、雇用の拡大と市内に定住する人口増につなげることであり、これまで県、市、地元経済界協力のもと努力がなされてきたことは御承知のところであります。竹内工業団地が商業集積地としての充実が雇用の促進等、いろいろな点から見ても必要だと考えますが、同時に、当団地の本来の利用目的である生産基盤を持つ企業誘致の促進は、決しておろそかにしてはならないのであります。境港西工業団地をも含めあわせ考え、この点について今後どのよ



うに取り組んでいくお考えなのか、お聞かせいただきたいのであります。

また、先ほど申し上げましたプラントー5への多数の来店者に対し、境港市内の観光施設や商業施設への誘導対策は現状どのような対応がなされているのか、観光協会や関係業界との協力体制はどのような形で取り組みを進めようとなさるのか、今後の対応について御所信をお聞かせいただきたいのであります。

次に、防災行政無線放送の難聴問題について伺います。最近、市民から市が管理する公共施設について改善希望というか、苦情というか、いろいろなことを耳にするところですが、その中で一番多いのは防災行政無線の放送内容が聞き取りにくい、これをもっと明瞭に聞こえるよう改善できないものかということでもあります。現状は、各自治会が放送するときは、一本の柱に数個のトランペットが取り付けられた拡声装置ごとに順次切りかえて放送されるので、音も大きく、放送内容も明確に聞き取れるので苦情の対象になっていませんが、市役所や公民館をキーステーションとしての放送は、複数の放送施設から同時に音声が出る関係で音声があふかって反響し、放送内容が大変聞き取りにくいものとなっております、これが市民からのクレームのもととなっております。

執行部としては、これまでこうした状況を解消すべく多年にわたり多額の予算を投じて現有の施設の改良を進めてこられ、本年度も1億4,600万円余の予算を計上し、屋外子局49局の更新や移動系無線の更新等を計画されておるところで、防災行政無線の果たす役割が日常の市民生活や防災上、大変重要であることの認識から施設改善を進めてこられたことは高く評価をするものですが、このたびの台風18号来襲時における豪雨と強風の中で、本来の防災行政無線として果たすべき放送内容が明確に市民に伝わったのかといえ、私はノーと言わざるを得ません。現有の屋外トランペット方式の放送施設のみで万事オーケーをするには、いささか危惧の念を持つのは私一人ではないと思うのであります。

もちろん現有施設を改善、改良して、さらに性能アップを図る努力は必要であり、今後も鋭意対応していただかななくてはならないことは論をまたないところでありますが、ここで一つの考え方として、一番確実に明確に放送内容が聞き取れるスピーカーの子機を各家庭に取りつけてもらい、これとの二段構えで、より完璧に市や自治体のメッセージが市民に伝達できる方策を検討する時期に来ているのではないかと思います。この事業は多額の経費を要する事業でありますので、全市一斉に公費での計画執行ということは不可能であります。当面、全体システムを市が計画した上で、希望者を募り、経費面では市の若干の補助はあるものの、希望者負担を原則とし、各家庭へのスピーカー子機設置を進め、徐々に全市に広げていくというものであります。既にこうした形での対応がなされている自治体は全国に数多くあるようであります。どうか前向きな対応を望むものであります、市長の所信をお聞かせいただきたいのであります。

次に、不用品やごみの不法投棄問題について伺います。冷蔵庫やテレビ等の廃棄物処分の際、所定の料金が必要となって、荒廃農地や空き地には心ない人たちの不法投棄が増加する昨今であります。10月からは、これまで無料だった一般家庭の生ごみも市の指定し

た袋を購入し、これに入れたもの以外は、所定の集積所に持ち出されていても市は集積しないことになっていることは御案内のところでもあります。荒廃農地や空き地に不法投棄されたものは雑草に隠れ、比較的人目につかないものですが、人通りの多い外浜の海岸線や竹内工業団地の海沿いの道路わきの空き地に捨てられたものは、よく人目を引くところがあります。マリーナホテル前のキャンプ場となっている広場は、学校の夏休み期間中、多くの人たちがテントを張って野外の生活を満喫し、多くのごみも出ていましたが、シーズンの終わりには管理者がきれいにごみ処理をし、良好な状況となっている反面、竹内工業団地の海岸沿いや北側につくられている公園の岸壁近くには、半年以上も前からごみが積まれたままの状況が現在も続いております。

この区域のごみ処理は、直接境港市が対応するものではなく、県や市が関与する境港清港会で処理されているやに聞いておりますが、この会には市の分担金として本年度24万2,000円が予算計上をされております。こうした状況は、執行部としても環境パトロール等で十分状況把握をしておられると思いますが、竹内工業団地での問題は市の責任分野ではないとして見て見ぬふりをするのではなく、市も応分の分担金の支出をしている境港清港会を機能させ、速やかに処理をさせる対応がなされてしかるべきだと思いますが、市長の所信をお聞かせいただきたいのであります。

また、今後も後を絶たないと思われる冷蔵庫やテレビ、布団、家具類に至る不用品、それに生ごみ類の不法投棄防止に向けた監視体制については、どのように対応されようとなさるのか、あわせお聞かせをいただきたいのであります。

次に、公共施設の指定管理者制度の導入問題について伺います。近年、体育施設、福祉施設等において、公的主体以外の民間主体で十分なサービス提供能力を有すると認められるものが増加し、また多様化する住民ニーズに効果的に対応するためには、民間業者の有するノウハウを活用した方が有効であると考えられる事例もふえてきており、公の施設の適正な管理の確保のため、受託主体の公共性に着目してきた従来の考え方を転換し、管理の受託主体を法律上、制限することとせずに、必要な仕組みを整えた上でその適正な管理を確保をしつつ、住民サービスの質の向上にも寄与するため平成15年9月に地方自治法が改正、施行され、指定管理者制度が創設されたことは御案内のところでもあります。制度を導入するに当たっては、指定管理者の業務の範囲や指定期間、利用料金など多くの事項について条例制定が必要とされていますが、今や全国の各自治体では真剣にこの問題と取り組み、既に指定可能なものから実施している自治体も相当数あるようであります。本市においても、指定管理者に管理をゆだねてもよいとする施設があると思いますが、この問題については、いつごろから諸準備にかかり、実施時期はいつごろと考えておられるのか、お聞かせをいただきたいのであります。

次に、産業中央線沿線の環境整備について伺います。産業中央線の沿線は、幸神町、誠道町の町並み形成地域を過ぎれば広々とした農地が開け、本来農地として有効利用がなされておれば、今の時期は黄金の稲穂が波打つ田んぼや、実り豊かな野菜がたわわに実る農

地が眼前に広がる心豊かな区域のはずであります。こうした情景も、農地の荒廃が進み、荒廃地解消策もなかなか市民の理解と協力が得られない中でさらに深刻度は進み、市としても農業公社等の組織を立ち上げ、今日まで荒廃農地の抑止対策に努力されてまいりましたことは一定の評価をするものであります。現状は荒廃農地の進行を抜本的に阻止することにはほど遠く、ますますひどくなる一方であります。

加えて、これまで農業公社でソバや里芋、ヒマワリ等の植栽を手がけてこられた場所に、ことしはどういうわけか作付がなされておらず、荒廃地化がますます進んでいる感があります。現状、この状況に対する農業公社の取り組み及び市全般の今後の荒廃地抑止策について、市長の所信を伺いたいのです。

次に、県道渡余子停車場線の整備について伺います。この道路は、境港市と島根県東部地域を結ぶ幹線道路としてこれまで多大な機能を果たしてきたところですが、近年は観光や産業経済を考える上で国道431号線と肩を並べる重要な役目を担う路線となっていることは周知のところであり。来る10月16日、江島大橋の供用開始や竹内工業団地の商業集積地の充実と相まって、その重要度はさらに増すものと思われ。しかしながら、最近JR境線の高速化により、踏切の遮断機のおりている時間の長いことと交通量の増加が重なって、時折、大変な車の行列ができて交通渋滞を招いているところ。市長は、この状況をどうとらえ、今後どう対応されようとなさるのか、所信のほどをお聞かせいただきたいのであります。

最後に、教育問題について伺います。根平教育長には、このたびの就任、まことにめでとうございました。新教育長には、これまでの教育現場で培ってこられた豊かな経験と知識を十二分に生かし、境港市の教育振興のために力を尽くしていただきますよう、お願いをするものであります。

私は、教育問題の中で1点だけ伺って、あとの問題については、後ほど同僚議員から質問をしていただきます。

私は、境港の伝統芸能の保存と伝承問題について伺っておきます。近年、当市は鬼太郎に会えるまちとして一躍全国的に有名になり、訪れる県内外の観光客は年ごとに右肩上がりの数値を示していることは大変喜ばしく、御同慶に存ずるところであります。こうした状況を反映して、鬼太郎にかかわる芸能は鬼太郎音頭を初め鬼太郎サンバなど、新しい歌や踊りが次々につくられ、今やさんこ節や大漁太鼓と肩を並べる境港市を代表する市民芸能として定着してまいったことは、まことに喜ばしい限りであります。こうした新しいものが市民の間に着実に定着を見ている反面、境港市内に古来から伝えられてきた民謡や踊りが自然と片隅に追いやられ、知っている人も亡くなったり、高齢化されたりで、古い貴重な地域の伝統芸能の維持伝承が今や風前のともしびのようになってるとの感を覚えるのであります。古い民謡はテープに収録されたものを関心をお持ちの市民の方が保存されているようですが、古くから街角で夜な夜な古老たちが踊ってこられた盆踊りで、例えば茶まちであるとかカンド口説であるとかは、歌と踊りが一緒になったものが余り残さ

れていないと聞くのであります。

そこで伺いますが、現状、境港市に伝承されているこうした古い芸能は、どの程度の数があり、映像保存はどの程度行われているのか、また市民に対する公開と伝承はどのような形で実施をされているのか、お聞かせをいただきたいのであります。

教育問題の中の教育ビジョンの問題と心の教育については、同僚の渡辺明彦議員から質問をしていただくこととしておりますので、私の質問は以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

**議長（下西淳史君）** 市長の答弁を求めます。

中村市長。

**市長（中村勝治君）** みなとクラブの代表質問にお答えをいたします。

初めに、市政に取り組む基本姿勢について何点かお尋ねでございます。1点目の市民参画の市政の推進について、行政情報の公開は具体的にどのような形で行うのかということでございます。市政への市民参加を推進するためには、何よりもまず市政についての説明責任を前提とした情報提供や情報公開が必要であると考えます。まちの課題や予定されている事業の目的、効果、財源、選択肢などの必要な情報を市民が簡単に入手できるよう提供していくことが市民と行政の情報の共有化につながり、協働型のまちづくりを進めていくための原動力になるものと考えております。具体的には、広報紙を初めとするさまざまな媒体を通じて市民の必要とする情報をわかりやすく提供できるような広報活動の充実に努めてまいります。また政策の企画過程に影響を及ぼす審議会や各種委員会等の議論を公開するとともに、議事録をホームページ等で公開するほか、各公民館にあります市民情報コーナーを充実してまいりたいと考えております。

次に、協働のまちづくりは具体的にどう進めるのかという御質問でございます。これまでまちづくりは、どちらかという行政が一方的にサービスを提供することで市民ニーズにこたえてきたと言えますが、これからは協働という市民と行政が力を合わせたまちづくりに取り組んでいかなければ自立したまちづくりを実現することは困難であると強く感じております。まちづくりの原点は、自分たちのまちは自分たちでつくり上げていくことにあります。具体的な第一歩といたしましては、まずは職員も市民の一員であるという意識を持って積極的に市民活動に参加していくなど、職員の意識改革を進めてまいりたいと考えております。この9日にはNPOと市長の座談会を開催いたしましたが、今後は、より一層多くの市民及び団体とひざを交えての懇談を深めるとともに、協働のまちづくりに向けた具体的な指針及び計画を市民の皆さんと一緒に作り上げていきたいというぐあいに思っております。

次に、2点目の自立可能な財政基盤の確立について、国の状況と本市の財政基盤の確立についてどのような現状認識をしているか、また今後の取り組みはどのように進めるかということですが、平成16年度は深刻な税収の落ち込みに加え、国が進めている三位一体改革により全国の地方自治体は大幅な財源不足に陥り、予算編成に困窮する事態が

生じたことはマスコミ報道されたとおりでございます。本市におきましては、今年度三位一体改革の影響をおよそ4億円の減と見込んでおりますが、平成15年度から本格的な行財政改革に取り組んだ結果、予算編成においてその影響は幾分かは緩和されております。

今後の取り組みについての御質問でございますが、行政改革大綱に基づいた行政経費の節減合理化等、現在行っております改革を継続実施いたしますが、ことしの秋に示される三位一体改革の全体像によりましては、さらに踏み込んだ改革も必要にならうかと考えております。

次に、定期借地権を設定し、賃貸方式の導入を検討しているが、収支計画が変更になるがどのように変わっているのか、その見通しを示せということでございます。私といたしましては、分譲手法の一つとして定期借地権設定による賃貸方式も進めていきたいと考えております。まだ調査研究を行っているところでありまして、収支計画の変更等につきましては、条件等が整い次第お示ししたいと考えております。

それから次に、職員の退職手当の特例に関する条例制定により、今後の職員の勧奨退職者数をどの程度見込んでいるかということでございます。これにつきましては、職員個々の事情等もあり、この制度にのっかって退職者がどの程度出てまいるのか現時点で予測することは難しいと考えております。ただ、この制度の対象となる職員の総数は、これは56歳以上で、かつ勤続25年以上の者ということになりますが、66名が対象になるということでございます。

次に、産業の活性化と雇用の創出についてのお尋ねでございます。まず1つが、マイワシ禁漁に向け、ますます厳しい国の締めつけがあることを予測される事態だと思うが、この問題について関係者とともにもう対処をしようとするのかというお尋ねでございます。境漁港におきましても、近年ほとんどマイワシの漁獲がない状況が続いておりますが、マイワシ資源減少の原因はいまだ究明をされておられません。水産庁が発表されました日本海で漁獲される対馬暖流系群のマイワシにつきましては、あくまで生物学的に推奨する漁獲許容量であり、さらに社会経済的要因を考慮して11月の水産政策審議会の場で漁獲可能量が決定されることとなります。水産庁に確認いたしましたところ、今回の生物学的漁獲可能量は、あくまでも科学的に見て推奨する数値であり、これがそのまま漁獲可能量になるものではありません、誤解のないようお願いいたしますとの回答をいただいております。今後とも水産業界の皆様とは機会をとらえて情報交換の場を持っていきたいと、このように考えております。

次に、今後とも飛躍的な漁獲量の増加が望むすべもない現状において、本市水産業の進むべき方向はどのような形がベターと考えるかということでございます。本市の基幹漁業でありますまき網漁の漁獲対象資源は、急速に回復する兆しもなく、また代表的加工原料であるベニズワイガニも資源が減少している上、日韓の暫定水域設定に伴い韓国漁船との競合が激化するなど、大幅な水揚げの増は当面期待できない状況にあります。現状の水揚

げレベルで推移することを考えますと、これからは少量多品種生産、処理の迅速化、高鮮度流通、水産加工技術開発、養殖魚等、多獲性魚に左右されない体制整備を図る必要があると考えております。そのためには、今後も境港水産加工再生強化の方向に沿って原料の安定確保、付加価値の高い商品づくり、積極的な情報発信、営業力の強化、地産地消の推進と定着等、諸施策を業界とともに図ってまいりたいと考えております。

次に、船舶油濁損害賠償保障法により生じる地域経済への影響についてどう認識しているのか、また、この問題について国、関係団体との連携のもと、どのように対応するのかという御質問でございます。船舶油濁損害賠償保障法の施行により、ベニズワイガニを中心とする水産加工原料の輸入に支障が生じると、漁獲量の激減により原料不足に苦悩されている本市水産加工業に深刻な打撃を与えるものと認識いたしております。本市といたしましては、これまで境港水産原料加工についての勉強会を4回にわたり実施してきたほか、鳥取県選出の国会議員と情報交換をしながら水産関係者とともに対策を検討してまいりました。現在、水産関係者の皆様が主体となられ国とも十分協議をなされる中、地元企業が出資をして中間法人を設立し、北朝鮮の保険未加入船が事故を起こした場合の補償を行う体制をつくることとなったと伺っております。平成17年3月1日に法律が施行された後も、安定的に水産物の輸入ができるのではないかと考えているところであります。

次に、竹内及び西工業団地への本来の利用目的である生産基盤を持った企業誘致に今後どう取り組むかということでございます。企業誘致につきましては、本市の財政基盤の確立のみならず、雇用の創出、若者の定住には不可欠なものでありまして、特に港の利用も図れる企業誘致が重要であると認識いたしております。国内産業が海外へ生産拠点をシフトしている逆風の中ではありますが、5万トン岸壁、江島大橋など物流機能も充実した境港を有効活用できる循環型産業の誘致にも、今後鳥取県とともに取り組んでまいりたいと存じます。

次に、プラントー5の来店者に対する市内観光施設、商業施設への誘導策の現状、また観光協会や関係業界との協力体制はというお尋ねでございます。プラントー5境港店の店舗内に、来店客の皆様に対して本市の観光やイベントなどの情報提供する境港市情報コーナーを設置いたしましたところであります。このコーナーでは、観光協会や境港物産振興会などと連携し、市内及び広域の観光スポットやイベント、物産品などを広く紹介いたしております。今後とも関係者と連携をとりながら、来店者の一人でも多くの方に市内の観光施設、商業施設へお立ち寄りいただけるようPRに努めてまいりたいと存じます。

次に、防災行政無線の難聴対策についてでございます。屋外スピーカーによる現在の方式に加えて、各家庭に個別のスピーカーを設置する方式を導入できないかというお尋ねでございますが、平成14年度から進めてまいりました防災行政無線の更新事業は今年度末で完了する予定であります。御指摘のありました反響等により聞こえにくい点につきましては、スピーカーの向きや音量の調節等により、現在の工事の中である程度緩和できるのではないかと考えておりますが、気象条件や風向、建物の立地条件等によりまして屋外方

式では完全な解消は難しいと伺っております。御提案いただいた各家庭に受信機を取りつける方法につきましては、今年度、小篠津地区の世帯に戸別受信機を設置する予定であります。この事業は、滑走路延長に伴う米子空港周辺地域振興計画に基づいて全額を鳥取県と各世帯の御負担で実施するものであります。今後は小篠津町以外の地域でも個別受信機が設置できるようになりますが、1世帯当たり6万円から7万円の設置費用が必要となります。これを市の事業として取り組むことは多大な財政負担を伴うこととなりまして困難でありますので、設置を希望される世帯がありましたら自己設置していただく方式を周知してまいりたいと考えているところでございます。

次に、ごみの不法投棄対策でございます。竹内団地の海岸や公園付近にごみが長期間投棄されたままとなっているが、境港清港会の対応はどうなってるかというお尋ねでございます。竹内団地北側の水産試験場前の公園は境港管理組合が管理されておりますが、御指摘のとおり、この公園の片隅にかなり以前より多量のごみが投棄されていると伺っております。境港管理組合におかれましては、原因者の究明を続けてこられました。特定が難しいため、近く管理組合の方で撤去される予定であるということでもあります。境港清港会は港湾区域及び漁港区域並びに境水道の環境整備に取り組んでおられますので、境港市も境港管理組合及び清港会と連携をとりながら竹内団地等の環境保全に取り組んでまいりたいと考えております。

今後の不法投棄防止に向けた監視体制をどうしていくのかということでございます。可燃ごみ持ち出し用袋をことし10月から有料化することに伴いまして不法投棄の増加が懸念されますので、今月のうちから荒廃地や遊休地のパトロールを強化して、有料化前後の変化を調査してまいる予定であります。悪質なものにつきましては、警察とも協力をして原因者の究明も進めていかなければならないと考えております。

次に、公共施設の指定管理者制度の導入について、その取り組み状況と実施時期の予定はということであります。指定管理者制度につきましては、現在対象となる公共施設の現況調査及び担当課ヒアリングを終えたところであります。今後の予定といたしましては、施設管理団体とも協議した上、施設ごとの今後のあり方を検討いたします。そして行革本部により原案をまとめ、行政改革推進委員会、さらには議会行財政改革問題調査特別委員会で御意見をいただき、年度内には施設ごとの直営か、指定管理者かの方針を決定したいと考えております。17年度には手続等の条例整備をした上で、説明会、募集、選定等の手続を行います。公の施設の管理者としてふさわしい企業、団体等が選定できれば指定の議決をいただき、18年度当初から指定管理者制度による施設運営をスタートさせたいと考えております。

次に、産業中央線の沿線の環境整備の問題につきまして、農業公社の取り組み及び市全般の今後の荒廃地の抑止策についてということでございます。荒廃農地の問題につきましては、農地が個人所有であり、一義的には、その管理は所有者みずからが行うべきものでありますから、多額の税金を投入することは異論もあるところであります。産業中央線の

沿線の荒廃農地につきましては、病虫害の防除及び景観の回復のため、平成14年度から国の緊急雇用創設特別基金事業を活用した草刈りを実施いたしております。市全般の荒廃農地の抑止策につきましては、平成6年、農業公社の設立以来、農業公社を軸とした農地の貸し借りを図ってきたところであり、荒廃農地であったところが担い手農家に貸し付けられ白ネギが栽培されるなど、一定の成果が上がっております。今後の農家の高齢化等によって規模を縮小されたり、やめられた農家の農地が遊休化しないためには、農業公社経由で貸し借りを続けていくことが必要であります。このことは農業公社の理事会、農業委員会におきまして、引き続きお世話いただくようお願いいたしたところであります。

最後に、県道渡余子停車場線の整備についてでございます。JRの高速化によりまして、踏切の遮断機のおりている時間が長いこと、交通量の増加が重なって交通渋滞を招いている、この状況をどうとらえ、どう対応するのかという御質問でございます。JR境線につきましては、昨年10月の高速化開業と、その後のダイヤ改正によりまして利用者の利便性の向上が図られたところであります。これに伴いまして遮断機のおりている時間が以前に比べて長くなり、交通渋滞を招いているということは承知をいたしております。この件につきましては、以前からもJR西日本に対し改善を要望しているところでありますが、今後も引き続き、このことを申し上げてまいりたいというぐあいに考えております。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 石長議員より、新教育長に対して歓迎の言葉をいただきまして、ありがとうございます。

境港市の伝統芸能の保存と伝承問題について御質問でございますが、市内における伝統芸能は市民の方々の活動が中心であります。カンド口説とかチョーサとかさんこ節等の伝統芸能が伝承されているようでございますが、市では活動する団体、内容等について詳細を把握し切れていないのが実情でございます。このような伝統芸能は伝承していくことは大変重要であります。そのことは強く私自身も認識しておるところでございます。市としましては、まずは活動されている団体等について調査を行い、実態を把握し、整理を行い、内容を市民へ公開し、伝統芸能の伝承を進めてまいり所存でございます。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたら、どうぞ。

石長靖哉議員。

**11番（石長靖哉君）** みなとクラブにいただいております代表質問の時間は60分であります。先ほど約30分をもう費やしましたんで、これから先あんまりたくさんの追及をいたしますと、あと2人が関連質問をやりますので、差しさわりがございますので、私は2点だけ追及をさせていただきます。

第1点は、船舶油濁損害賠償保障法についてであります。境港に入港できない状況が続



くということは、大変水産業界、それから地域経済にとってゆゆしき事柄でございますが、現状、執行部としては、原料確保のための勉強会や国会議員との協力体制でいろいろ対応を練っておられるようでございますので、何とか、今、境港のブランド品になっておりますベニズワイの問題が一番大きい問題かと思いますが、北朝鮮の船が従来どおり、従来にも増してたくさん入って、こうした水産物で境港がにぎわっていくということが絶対必要な問題だと思いますので、今後一層のこうした法律に基づいた入港拒否という形にならないように、ひとつ執行部として努力をしていただきますようお願いをしたいと思いますので、市長の最後の決意のほどを伺いたいと思います。

それから、防災行政無線の問題でございますが、これは本来の役割は市民を災害から守るためにいろいろな情報発信をして、市民は、この情報をもとに市民みずからが対処して災害から生命と財産を守る施設であります。しかしながら、このたびの台風18号で見ると限りにおいては、家の中で豪雨と強風を避けて、皆どこも窓を締め切って中で聞くような状況になっておりますので、これは市役所がキーステーションで伝えられる有線放送は、ふだんの何にもないときでも余り聞きいい状況ではないわけで、ましてや、こういう防災という役割を担うこの無線施設が全く用をなさないというのは、大変市民にとっては一番不安なものでございましょう。ですからトランペットの方式で今、ことしも1億数千万かけて補修をしていく、改善をしていくという形になっておりますけども、これも一応限度があるとするならば、新しい方法を考えていくということが一番大切でないかと思います。一遍にできませんので、新しい子機を各家庭に取りつけられるような啓蒙をしていただき、説明もしていただき、市民が少々の経費負担でもその気になって自分とこもつけようという方向に、ひとつ誘導をしていただく方策を今後考えていただきたいと思います。

以上、2点でございます。その辺についてよろしく。

議長（下西淳史君） 中村市長。

市長（中村勝治君） お答えをいたします。

船舶油濁損害賠償保障法の改正の問題でございますけども、関係業界におかれましては、この間、国、関係機関への働きかけ、大変懸命な努力をなされて今日まで対応されてまいりました。議会におかれましても、この問題の解決に向けて国に対して独自の働きかけをなされたというぐあいに伺っておりますが、私どもも関係業界と一体になって、今、御心配されるような来年の3月から北朝鮮船が入れないようなことにならないように、市としても関係業界と連携をして懸命な取り組みをしたいと、このように考えております。

それから、防災無線の件でございますが、これ防災行政無線の今のトランペット方式は本来持っている宿命と言えば宿命のようなことになろうかと思いますが、ただ、大体の区域の方は聞こえておられる。一部聞こえにくいところがある、これの兼ね合いをどうするかということでございますが、今申し上げましたように、全戸にそういうものを設置をしていくということには莫大な費用がかかるわけでありまして。石長議員がおっしゃるように、自己負担でも設置をなさるといふ方につきましては物理的には各家庭に接続できようにな

っているようでありますから、積極的な啓発をしていくということも考えてもいいのではないかと、うぐあいに考えます。

**議長（下西淳史君）** 次に、関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

荒井秀行議員。

**9番（荒井秀行君）** みなとクラブの荒井秀行です。石長議員の代表質問の中で、協働のまちづくりについてと渡余子停車場線の整備について関連質問させていただきます。協働のまちづくりについては、かなりダブるかと思えますけど、特に重要だと思いますので、あえて再度提起させていただきます。

初めに、協働のまちづくりについて、私見を交えながら質問をさせていただきます。3月議会で私は協働のまちづくりについて質問しております。当時は黒見市長でありました。今回新しい市長が誕生し、所信表明の中で市民参画の市政の推進、協働のまちづくりを上げておられます。まちづくりの原点は、自分たちのまちは自分たちでつくり上げていくことであると考えますと市長は述べておられます。まさにそのとおりだと私も思います。それを市民と協働で実施するには、どのような目標と実施計画を立てるかが重要だと考えます。協働のまちづくりを実施していくためには、行政と市民がお互いの役割を認め合い、おのおの責任を果たしながら協力し、パートナーシップを構築していくことが必要です。3月議会において、境港市に類似した市町村の中で成功事例で参考にするようなものはないでしょうかとも質問いたしました。全国には先行してこのテーマについて懸命に取り組んでいる自治体は多々あります。境港市は、この協働のまちづくりにおいては行政としては後発です。手法は学ぶべきだと考えます。その精神、理念は独自でつくり出すことは当然ですが、市の職員の勉強会と市民の勉強会だけでこのまちづくりは推進しません。

ここで、協働のまちづくりの推進について、事例を交えながら私見を述べさせていただきます。事例1として、6月議会の中で長谷議員が触れられ提案された、職員総出のボランティア形式はやめるべきだ。境港市駅伝の交通整備など、これは一部署が企画し、それを職員だけで実施するものです。その主体は、市の職員多数によるボランティアです。

事例2として、新聞にも出ておりましたが、境港市市民の森テニス広場復興工事は、財政難の折、従来使用のテニスコートがなくなったため幸神町の休眠コートの復元を市に要望したが否決され、みずから復興に立ち上がったものです。その主体は、テニス愛好者の有志によるボランティアです。

事例3ですが、これも最近、日本海新聞に出ておりました。竜ヶ山球場のコンクリートフェンス塗装工事は、市営野球場のフェンスがぼろぼろに塗装がはがれ、財政難のため本格的補修ができない中、野球愛好者有志がフェンスを塗りかえたものです。その主体は、軟式野球協会ほかと市役所管理職有志によるボランティアです。

事例4、隣の八束、大根島ですけど、花と緑の島づくりは、以前は整然と整備されていたボタン畑が幹線道路の拡幅により耕作に不便な三角地ができ、一部荒廃地化したので町民ボランティアにより、そこに花を植えたものです。私の目から見たら、そんなに荒れた

とは見えませんが、現在コスモス畑になっております。その主体は、商工会の提起により全島的な協議会を設置し、多数の町民によるボランティアです。

事例5として、視察に行ったところですが、相模原市の街美化アダプト制は、小さな公園などを自治会などに委託、美化運動に参加してもらうものです。その主体は、市の協働のまちづくりの実践モデル事業で、行政と市民が合意して行ったボランティアです。

今、事例を挙げましたのは、協働のまちづくりが発展していく過程を例として挙げたものでございます。繰り返しになりますが、1の駅伝の交通整備は、職員のみが義務的に行ったボランティアです。2の市民の森テニス広場は、怒りのテニス愛好者が立ち上がったものです。3の竜ヶ山球場のフェンス塗装工事は、財政難の中、見るに見かねた団体が行政に申し出たものです。4の八束町の花と緑の島づくりは、商工会が各種団体に呼びかけ、そこに公募によるボランティアで目的理念と計画性を持って実施したものです。5の相模原市の街美化アダプト制は、公共の施設、小公園、街路樹などの管理を市民団体と契約を結び整備してもらうものです。ここで言うアダプト制とは、地域への愛着と関心、市民同士の交流を深めるため市民が行政と合意し、里親となって街区公園、道路など公共施設の管理を行うものです。

これと類似したボランティアでは、例外的に境港市においては花町の老人クラブの昭花会があると思います。長い歴史の中で培ってきたものでしょうから一朝一夕にまねをすることはできないでしょう。境港の協働のまちづくりを5段階に分けますと、レベルとしましたらレベル3のあたりでしょう。これを市として継続的に取り組むには、仮称、協働のまちづくりの目標と実施計画の作成が必要かと思います。企業活動においては、合理性、効率性などによる経費の節減と同時に、地球に優しい環境的配慮が求められております。このことを求めているのは国であり、地球に住む人間としての義務でもあります。最近の議会でのやりとりを見てますと、予算がない、金がないということで大半の問題を処理しているように感じております。協働のまちづくりは経費の削減のためだけのものであってはなりません。私たちのまちをよくしていこうという共通認識のもと、目的を持って実施していくものだと思います。

長々申し上げましたが、ここで提案させていただきます。まちづくりのスタートは美化運動からだと思います。これを継続的に発展させるためのシステムづくりこそ大切で、市民団体からの提起がありましたら市の担当者は現場でともに考え、行動を始めてください。

そこで3点、質問させていただきます。1点目、重複するかと思いますが、今後どのように市民の理解を得ながら協働のまちづくりを進めるのかお示しくください。2点目、年度途中で緊急に実施しなければならない案件についての取り組みと、その予算措置をどのように考えておられるのかお示しくください。

次に、市長の言われる果樹園構想は、私も共感し、実現できないものかと日夜考えております。特に中央線の荒廃地対策については私も興味があり、仲間とよく議論しております。現段階では道路に接道する2メートル程度の部分を花畑とし、その奥は特産品、芋

であるとかレンコンなどをつくり、市の学校給食へ供給し、またそのものの加工品を特産品として出荷し、産業を興す。残りの部分では、一例で言いますとプルーン畑など果樹を植えて栽培する。この荒廃地を持続的に開墾するためには、NPO法人等と提携しなければ実現できないものと考えます。花畑と特産野菜等の栽培とプルーンなど果実で特産品をつくる、私はそのように考えております。

そこで3点目、市長の親子ふれあい農園構想についてお伺いいたします。中央線の荒廃地の解消策として果樹園構想を述べておられますが、その構想についてもお伺いいたします。現在、市民農園10坪程度の区画を市民に利用していただいておりますが、その市民農園との違いについてもお示しください。

次に、県道渡余子停車場線の整備について、私見を交えながら質問いたします。渡余子停車場線は、渡から境二中、JR余子駅北にある踏切を通過して国道431号線に抜ける東西に走る幹線道路であります。ことしの7月、竹内団地にプラントー5境港店が開店し、さらに10月に江島架橋開通、竹内団地に来年春オープンする予定のフレスポ境港店ほか商業集積が加速されます。このような状況下で、この県道の交通量はますますふえることが予想されます。この幹線道路にある余子駅北側のJRの踏切は、交通量の多いとき下りの列車が通過する際には、渡から東行きの車が中央線、二中付近のあたりから停滞しています。また余子、竹内方面から渡の交差点を右折する車も、交通量の多いときは30台程度停滞しています。この県道は踏切、信号など、検討すべき事項が多々あると思われま

そこで、二、三、提案と質問をさせていただきます。

1点目、余子駅北側の線路に対しての高架道路、立体交差は以前計画の中にあっただが、どの時点でこの計画がなくなったのでしょうか。必要なものは障害を乗り越えてでも実施すべきであると思えます。

2点目、この踏切の遮断機がおりている時間が長いのはJRの高速化によるものと聞いていますが、高速、急行列車は一日に何本通るのでしょうか。現在は通っていないと認識していますが、そうであれば信号機の距離時間を従来どおりに改修することを提案いたします。

3点目、平成17年度、国、県政に対する要望事項の中に、渡余子停車場線道路改良工事として線路から西に150メートルの歩道整備が上げてありますが、ぜひ実施してほしいものです。が、その線路より東側の歩道はかなり広くとってありますが、計画途中で挫折したように歩道上に鉄製パイプがハードルのように設置してあります。この歩道の扱い、整備計画についてお伺いいたします。

4点目、線路に並行して走る中野高松線は、渡余子停車場線と交差する部分で遮断機からも近く、その道を挟んで北行きの道路と南行き道路が20メートル程度ずれており、幹線道路に対して右折することが混雑時には困難です。この場所は余子神社というか、余子神社の前の交差点のあたりのことを言うております。この変則交差点の整備計画についてもお伺いいたします。

5点目、渡交差点の信号には、先ほどの道路、余子の方から渡の方に抜けていくあの突き当たりの道路のことを言っておりますが、交差点の信号に時差信号を設置するか、江島架橋から抜ける道を渡余子停車場線に直接的に接続させる計画はありませんか。また道路としてどのようにお考えでしょうか、お伺いします。都市計画道路と生活道路を連続的に計画されないのでしょうか。道づくりはまちづくりと言っても過言じゃないと思います。

以上で関連質問を終わります。市長の誠意ある回答をお願いいたします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

中村市長。

市長（中村勝治君） 荒井議員の関連質問にお答えをいたします。

初めに、協働のまちづくりについて、今後どのように市民の理解を得ながら協働のまちづくりを進めるかというお尋ねでございます。市民の理解を得ながら協働のまちづくりを進めるには、まず既存のNPO法人や市民団体の活動実態を把握することが必要だと思います。9月9日に開催しましたNPOと市長との座談会も、こうした趣旨に基づいたものでありまして、今後、各団体との座談会や分野別の市民会など、さまざまな方法で市民の皆さんと交流をしたいと、このように考えております。その中で、市民の皆さんと行政とがよきパートナーとなる方策を考え、具体的な協働のまちづくりを進めたいと考えております。

2点目に、緊急に実施しなければならない案件についての取り組みと、その予算措置をどのように考えているかということでございます。協働型のまちづくりを進めるためには、前例踏襲主義にとらわれたり、柔軟性のない対応では市民参加の広がりや望めないと思っております。現在、市民参加をより推進するための方向性を定める、仮称であります。市民参加促進指針の策定を進めているほか、市民の主体的なまちづくりへの取り組みや活動がより活発化し、円滑に進められるための指針づくりを策定するため、市内の市民活動団体の代表者や公募市民等で構成する、これも仮称でございますが、協働のまちづくり懇話会の設置を準備しているところでございます。指針を策定する中で何が必要であるかを見きわめてまいる所存であります。御理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、産業中央線の荒廃地対策についてお尋ねでございます。荒廃農地につきましては、農業公社を軸とした農地の貸し借りにより、その解消を図っておりますことは代表質問でお答えしたとおりでございます。畑の荒廃農地は解消されてきておりますが、荒廃地と残っておりますのは湿田等、条件の悪い農地が大半であります。産業中央線沿線の農地も湿田でございます。しけ畑であります。過去にはヒマワリ、コスモス、ソバを栽培いたしましたときには作物が順調に生育せず、大変苦勞をいたしました。新たに何か特産物の団地を形成するということまでいくには、なかなか困難なことと思いますが、この沿線の荒廃農地を何とかしたいという気持ちは私も同じでございます。米子農業改良普及所に特産物について検討をお願いいたしているところであります。

次に、果樹園構想についてでございます。沿道のポケットパークのようなものをイメー

ジをしております、梅やカキなど果樹の苗木を市が植え、草刈り、水やり等を市民団体にさせていただくことも考えられるものと思っております。ただ、果樹園というレベルの話になりますと、今申し上げましたように、この土地がしけ畑であるということで大変使いにくい土地であるということ、それから地主の合意が必要であるということや、それから日照、消毒薬の飛散、排水、鳥害の隣接農地への影響等いろいろ難しい問題もあるようがございますので、この点も踏まえて検討を深めていきたいというぐあいに思います。

次に、親子ふれあい農園構想でございます。親子ふれあい農園は、親子が野菜や花の栽培を通して触れ合い、良好な親子関係を築いてもらう一助となればという思いでございます。小・中学校は週5日制であり、土曜日曜の休日活動としても活用でき、また土に親しみ、野菜の栽培をすることは食についても考えるよい機会を提供できるものと考えております。市民農園との違いは、目的が親子の触れ合いにあるということでありまして、あわせて学習効果を期待するということでございます。ちなみに市民農園、現在、中野、竹内、外江、中浜に208区画ございますが、いずれも満杯でございます、空き区画は一つもない状況でございます。

次に、県道渡余子停車場線の整備についてであります。初めに、立体交差はいつ計画が中止になったのかということでありまして、県道渡余子停車場線の立体交差につきましては、竹内工業団地の分譲開始に備え、昭和50年ごろから鳥取県におかれ着手されましたが、用地取得の一部難航や沿線住民から立体交差に対する反対があり、昭和56年に立体化が中断されたと伺っております。

次に、踏切の遮断機がおりている時間が長い、JR境線に高速列車は走っていないと認識している、信号機の感知する距離をもとに戻すべきであるという御意見でございます。JR境線につきましては、昨年10月の高速化開業と、その後のダイヤ改正によりまして境港－米子間の時間短縮、境港－鳥取間の直通運行、米子駅における接続改善など、利用者の利便性の向上が図られたところであります。また高速化開業に伴いまして高性能エンジンを搭載した新型車両が導入され、1日6往復運行されております。新型車両の導入によりましてバリアフリー、快適性の向上などが図られた一方、加速性能が向上したために踏切検知点を手前に移設する必要が生じ、その結果、普通車両が通過する際に遮断機がおりている時間が以前に比べて長くなるという問題が発生しております。この件につきましては、以前からJR西日本に対し改善を要望しておりましたが、先般開催された鳥取県、JR西日本、米子市、境港市で構成するJR境線の活性化に関する意見交換会の場におきまして改めて要望を行いましたところ、安全上の規定に基づいた対策であるため再度踏切検知点をもとの位置に戻すのは困難であるとの回答でございました。

次に、踏切より西150メートルの歩道整備はぜひ実施してほしい、また東側の歩道は広くとってあり、パイプが設置してあるが、この歩道の整備計画についてお尋ねでございます。踏切より西、南側の未整備歩道につきましては今年度に整備がなされると伺っております。東側の歩道が広くとってありますのは、立体交差に伴う側道用地が確保されてい

るもので、パイプは安全対策のため車両の進入を防ぐために設置をされておりまして、歩道整備の計画はないということでございます。

次の問い4ですが、渡余子停車場線と中野高松線の変速交差点の整備についてでございます。遮断機降下時など米子方面からの右折の混雑を解消するため、県に対し、駐停車禁止区間の設置や変速交差点の改良を要望してまいりたいと考えております。

それから、渡交差点の信号に時差信号を設置するか、江島大橋から抜ける道を渡余子停車場線に直接的に接続させる計画はないか、また道路としてどのように考えているのか、都市計画道路と生活道路を連続的に計画しないのかという御指摘でございます。渡公民館近くの信号につきましては、南北の県道米子駅境線の通行時間が長く、東西の渡余子停車場線の通行時間は大変短く設定されておりますので、竹内団地の商業集積と江島大橋の開通に対応して鳥取県警におかれましても信号機の時間設定の見直しを検討しておられると伺っております。この方法も一定の改善効果は期待できるものの、荒井議員が御提案になっております時差式信号機の設置が可能ならば、竹内方面からの通行をよりスムーズにすることができるのではないかと考えられますので、市としても県警に対して検討をお願いしてみたいと思います。

なお、現在、江島大橋と接続する県道を東に延長させるという計画はございません。渡余子停車場線につきましては、江島大橋と国道431号及び竹内団地とのアクセス道路として位置づけておるところでございます。生活関連道路につきましては、幹線道路とのネットワーク化を図りながら整備を進めることを基本としておりますが、実施に当たっては自治会など地域からの要望を受けつつ、道路の状況を把握する中で緊急性の高い道路を優先して順次、整備改修に努めているところでございます。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたら、どうぞ。

荒井議員。

**9番（荒井秀行君）** 大体回答いただきましたんで、あと、また個別に委員会等で質問させていただきます。ありがとうございました。終わります。

**議長（下西淳史君）** 続いて、関連質問の通告がありますので、発言を求めます。

渡辺明彦議員。

**10番（渡辺明彦君）** みなとクラブの代表質問に関連をいたしまして、私からは教育問題についてのみ伺いたいと思います。

根平教育長は、小学校、中学校などの先生として教育現場で活躍をされてこられました。御案内のとおり鳥取県教育委員会は、21世紀の教育ビジョンとして次の8項目を上げています。一人一人の能力と適性を生かす教育、基礎的な学力の定着、新たな社会に対応した教育、幼児期からのしつけと豊かな心をはぐくむ教育、健康・体力づくり、教職員の資質・指導力、家庭・地域の教育力、学校と家庭・地域社会の連携であります。私はいずれの項目とも大切であるし、大きな目標であると感じています。教育長は子供たちと触れ合う中で今の子供に何が大切か、何が必要か感じられたことと思います。教育長御自身の教

育ビジョンをお聞かせください。

境港市においてもたくさんの教育課題があります。不登校問題の解決、基礎学力の向上、豊かな心や健康な体の育成、地域に開かれた学校の運営などです。こういった教育課題にどう取り組まれるのか、御所信をお示し願いたいのであります。

次に、心の教育について伺います。2003年度、文部科学省の問題行動調査によりますと、小学生の校内暴力行為が過去最多となったということでもあります。小学生のいじめも8年ぶりの大幅増加で、子供の荒れの低年齢化がますます進んでいます。御案内のとおり、本年になってからも長崎県佐世保市で起きた小6女児殺害事件や新潟県三条市で小6男児が同級生に包丁で切りつける事件などが起きております。高度情報化社会の中でこういった情報は即座に伝達され、全国どこで連鎖的に起こっても不思議ではありません。現に大都会ではなく、地方のまちで起こっているのです。当市の小学校、中学校での校内暴力、いじめの実態はどうなのか、教育委員会は現状をどう受けとめ、どう対処されているのか伺います。

民間の研究所、麻布台学校教育研究所の調査によりますと、約6割の小・中学生が、いつか自分はキレるかもしれないと考え、自分自身に否定的な感情を抱いているとの結果が示されました。自尊感情の乏しさは、自分だけではなく他人をも大切にできない、多発する校内暴力やいじめにつながる結果だとしています。物や命を大切にするなどの心の教育が敬遠されたり、単なるお題目に終わっているからではないでしょうか。人づくりの3要素は、知育、体育、徳育と言われますが、徳育の部分がなごりにされているのではないのでしょうか。当市における心の教育の取り組みについて伺って、私の質問を終わります。

**議長（下西淳史君）** 教育長の答弁を求めます。

根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 渡辺議員から私の教育ビジョンと心の教育についてという御質問でございます。私の教育ビジョンについては、たくさんの夢を私自身持っているわけですが、時間の都合で、先ほど来、簡単に述べていることで、きょうのところはお許しいただきたいというふうに思います。

本市の教育課題についてでございますが、不登校問題につきましては、平成15年度に、昨年度でございますが、本市の小・中学校で55名の不登校児童生徒があったとの報告を受けております。この出現率は全国平均から見ても、かなり高率でございます。そこで各学校でも不登校問題を重要課題としてとらえ、学習面の改善、対人関係の改善、長期休業中の配慮を要する子供へのかかわり等、具体的な取り組みを進めているところでございます。また今後、不登校児童生徒を生まない学校づくりのために、学校が心の居場所、きずなづくりの場となっているのか、真の児童生徒理解に立った温かい指導が行われているかどうか、集団活動等を通して好ましい人間関係が育成されているかどうかというような点について点検をし続けることも大切なことだと考えております。基礎学力向上については、何より授業づくりが重要だと考えております。わかる喜び、できる喜びこそ子供の意欲を



高めるものであります。今年度も各小・中学校で校内、校外を問わず学びを開いていくことでのよりよい授業づくりへの取り組みが行われているところでございます。

2つ目の、小・中学校の校内暴力、いじめの実態と対策、そして心の教育の取り組みはどうなっているのかという御質問でございます。同じく平成15年度、昨年度の調査結果では、校内暴力の発生件数については、市内の小学校ではゼロ、中学校では15件、またいじめについては、小学校で2件、中学校では6件という報告を受けております。いじめの問題につきましては、各小・中学校とも全校体制での取り組みを進めた結果、年度中に8件とも解決したとの報告を受けております。数の上では暴力行為、いじめとも多くなっておりますが、これはある面、そのような問題を学校が見逃さず、適切な対処を重ねてきた成果でもあると理解しております。

心の教育については、各小・中学校で道徳の時間や読書活動等を通じて自分自身を見詰め直したり、よりよい世界に触れる場を設定したり、かかわりの中で学ぶということを大切にされた教育によって推進されております。特に保育所との交流、異学年交流、職場体験、地域の方々との交流、飼育活動を通しての小動物とのかかわり等、体験を通して学んでいくことは子供たちの心を耕し、豊かにする上で大変必要なことだと考えております。また子供たちを取り巻く環境も大切であり、特に人的環境の影響は大きいと言えます。私たち大人がみずからを振り返り、子供たちのよいモデルとなり得ているのかどうか、子供たちに適切な環境を準備できているのかどうか、絶えず問い続けていく姿勢が大切ではないかと考えております。以上でございます。

**議長（下西淳史君）** 追及質問がありましたら、どうぞ。

渡辺議員。

**10番（渡辺明彦君）** それでは追及質問をさせていただきます。

鳥取県の教育委員会の調査では、県内の公立の小・中・高のいじめが昨年、一昨年の2倍だったということで、暴力行為も全国平均を上回っているという結果が出ております。根平教育長は現職の中学校の校長先生をしておられましたので、よその中学校のことも御存じだと思いますけれども、1998年から2002年、一昨年までは減少傾向であったのが、昨年は全国的にも鳥取県においても急にふえたということで、それまでは減ってきていましたので、心の教育に取り組んでいたたり、スクールカウンセラーの配置が効果的だったのではないかというような評価でありましたし、教育委員会の方の説明もそういうことでもございました。昨年、急に全国でも、あるいは鳥取県でもふえたということにつきましてどのような御見解をお持ちなのか、教育長の見解をちょっとお答えいただきたいと思っております。

**議長（下西淳史君）** 根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 今の御質問でございますが、私も就任したばかりでございますが、本市の状況については今、事務局の方で数字をいただいて、そのようにお答えしたわけでもございまして、全国的にこの数値についての変動についてはいろいろな分析結果がご

ざいまして、これ一概になかなか言えないわけですが、何についていじめと規定するのかというところ、あるいは校内暴力でも、どの程度のもを校内暴力の件数として上げるべきなのかというところで、随分各学校あるいは各県でこの把握の仕方が違って面がございまして、一概にふえたからどうかとか、減ったからよかったとかいうようなことはなかなか言えないような状況もございます。本市の実態は、もう少し私自身が今後、各学校等を回りまして実態を把握した上で、大きな問題点があるということであれば何らかの対策をまた講じていくようなことを今は考えております。きょうは、そのあたりのところで御勘弁いただけたらというふうに思います。

**議長（下西淳史君）** 追及。

渡辺議員。

**10番（渡辺明彦君）** 先ほどのお答えで、当市の状況は憂慮すべき状況ではないというふうに思いますけれども、全国的あるいは鳥取県の中でも、かなり憂慮すべき問題行動が出ているなあとというふうに私は認識いたしております。根平教育長さんも私も戦後世代でございますが、戦後もう60年近くなりまして、私どもの小・中学校の時代は、その当時の先生や家庭や社会も古きよき時代といたしますか、我々が悪いことをしても皆さんが怒ってごすというような時代でございました。今の時代、だれも怒る者がいないということで、これから学校や家庭や地域社会がみんな一緒になって取り組まなければならないと思いますが、実際にしんとするものといいますか、そういうものがちょっと欠けているなあとというふうに私は感じております。昨今、教育基本法の改革の論議が起きておりまして、それがいいのか悪いのか、なかなか私もわかりませんが、ただ、もう戦後60年近くたってきた教育基本法がそのままいいのかなあということは私は感じております。その中にある家庭であるとか地域社会あるいは国、そういったものを愛する心とか公共のものを大切にする心、そういうものに欠けているのではないかなあというふうに思います。

そこで、ちょっと急な質問で申しわけございませんが、教育基本法の改革論議についてどのように感じていらっしゃるか、お聞かせをいただきたいと思っております。

**議長（下西淳史君）** 根平教育長。

**教育長（根平雄一郎君）** 急に教育基本法の問題が出ましたが、これは今、国会等でも大きな問題になってるところでございまして、教育界でもいろいろ論議を呼んでるところでございまして。戦後もう数十年たって、戦後間もなくつくられたこの教育基本法については、この時代にもう対応できないではないかというようなことから何点か改訂すべきだという議論がなされてるところでございまして。私自身、時代に合わせたものは必要ではないかというふうに思っておるわけでございまして、具体的にはなかなか、そこまでの法改正についての研究も私、個人自身はまだしておりませんので、ここで具体的なことはお答えできませんが、現代という中でさまざまな教育課題を克服していくためには、改めて教育基本法というものも見直してみる時期ではないかなあというふうに個人的には思っております。以上でございまして。

議長（下西淳史君） 以上で代表質問を終わります。

本日の質問は以上といたします。

延 会 （15時45分）

議長（下西淳史君） 次の本会議は、明日14日午前10時に開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員